

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第105期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部IR担当課長 宮邊 佳

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部IR担当課長 宮邊 佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	299,872	347,133	408,694	452,916	496,939
経常利益 (百万円)	5,366	21,772	43,485	53,253	51,172
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,585	13,114	29,243	42,857	42,929
包括利益 (百万円)	4,349	14,099	46,903	46,145	51,845
純資産額 (百万円)	342,286	351,566	393,930	414,757	444,207
総資産額 (百万円)	906,212	955,233	1,079,388	1,122,589	1,199,857
1株当たり純資産額 (円)	560.73	575.86	643.99	701.21	766.72
1株当たり当期純利益 (円)	9.15	21.48	47.90	70.75	73.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	36.8	36.4	36.9	37.0
自己資本利益率 (%)	1.6	3.8	7.9	10.6	10.0
株価収益率 (倍)	104.6	43.2	17.4	10.8	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,222	25,039	52,258	28,611	37,078
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,318	42,045	42,485	38,110	35,644
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,264	20,633	7,758	15,362	1,896
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	67,394	71,021	73,035	48,173	47,711
従業員数 (名)	13,150 [5,103]	12,692 [5,013]	12,918 [5,073]	13,003 [5,101]	13,079 [5,065]

- (注) 1. 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	105,713	115,954	126,143	135,498	149,128
経常利益 (百万円)	12,034	16,000	24,973	29,966	28,191
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,393	11,403	18,753	32,273	30,207
資本金 (百万円)	59,023	59,023	59,023	59,023	59,023
発行済株式総数 (株)	128,550,830	128,550,830	128,550,830	128,550,830	119,701,730
純資産額 (百万円)	220,930	229,301	256,143	268,113	281,738
総資産額 (百万円)	775,596	819,116	889,133	907,153	958,927
1株当たり純資産額 (円)	361.89	375.56	419.53	453.42	486.69
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	52.50	100.00	110.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(22.50)	(50.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.20	18.68	30.72	53.28	51.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	28.0	28.8	29.6	29.4
自己資本利益率 (%)	-	5.1	7.7	12.3	11.0
株価収益率 (倍)	-	49.7	27.2	14.3	15.0
配当性向 (%)	-	42.8	34.2	37.5	42.8
従業員数 (名)	2,449 [543]	2,410 [504]	2,434 [482]	2,411 [498]	2,429 [538]
株主総利回り (%)	64.9	63.5	57.9	54.3	56.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	7,600	5,590	5,433	4,258	799.0 (4,235)
最低株価 (円)	4,610	4,025	4,034	3,200	752.4 (3,417)

- (注) 1. 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
2. 株主総利回りについては、第101期から第105期の各期末日における株価と、第101期から各期までの1株当たり配当額の累計額を合計したものを、第100期の期末日における株価で除して算定しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第105期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第102期から第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第101期の当期純損失は、主として、特別損失においてホテル業および旅行業の一部子会社に対する貸倒引当金等を計上したことによるものであります。
6. 第101期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第105期の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当額55.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
9. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び株主総利回りを算定しております。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年 月	摘 要
イ、創立経緯、商号変更に係る事項	
1910年 9 月	京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円)
1926年12月	京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併
1944年 5 月	京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併
1948年 6 月	東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円)
1949年 5 月	東京証券取引所に上場
1998年 7 月	会社名を京王電鉄株式会社に変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行
ロ、事業内容に係る事項	
1913年 4 月	笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始
1928年 5 月	新宿～東八王子間直通運転開始
1934年 4 月	渋谷～吉祥寺間全線開通
1955年10月	不動産業営業開始
1967年10月	高尾線 北野～高尾山口間開通
1969年 3 月	高速バス運行開始
1978年10月	京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化
1980年 3 月	京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始
1988年 3 月	新本社屋完成、移転(多摩市)
1990年 3 月	相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通)
2002年 8 月	自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡
2024年 7 月	商業施設運営事業を(株)京王S Cクリエイションに承継

(2) 関係会社の沿革

年 月	摘 要
1949年 1月	東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得
" 4月	笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得
1951年11月	京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立
1953年 6月	(株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立
1956年 2月	奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得
1959年 7月	桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立
" 9月	京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立
1960年 4月	鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立
1961年 3月	(株)京王百貨店を設立
1964年 2月	京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立
1969年 4月	(株)京王プラザホテルを設立
1970年10月	京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立
1976年 9月	(株)京王企画(現京王食品(株))を設立
" 11月	(株)レストラン京王を設立
1981年 5月	(株)京王プラザホテル札幌を設立
1985年10月	(株)京王アートマンを設立
1988年11月	京王書籍販売(株)を設立
2001年 6月	(株)京王プレッソインを設立
" 12月	南大沢京王バス(株)(現京王バス(株))を設立
2002年 2月	京王電鉄バス(株)を設立
2012年 1月	(株)リピタの株式取得
2017年 3月	高尾登山電鉄(株)の株式追加取得
" 5月	(株)京王プレミアホテル京都を設立
2018年 9月	(株)京王プレミアホテル札幌を設立
2020年 4月	(株)高山グリーンホテルの株式取得
2023年 5月	京王建設(株)が(株)N B 建設(現京王建設横浜(株))の株式取得
" 12月	(株)サンウッドの株式追加取得
2024年 4月	(株)京王S Cクリエイションを設立
2025年 6月	京王書籍販売(株)の株式譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社49社および関連会社8社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（セグメント情報等）に記載しております。

(1) 交通業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー業	当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス(株)、西東京バス(株) 京王自動車グループ（京王自動車(株)、京王自動車バスサービス(株)）

(2) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業 不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ、(株)サンウッド、(株)京王SCクリエイション、 京王重機整備(株) 当社、京王不動産(株)、(株)リビタ、(株)サンウッド

(3) ホテル業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	当社、(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン、 (株)京王プレリアホテル京都、(株)京王プレリアホテル札幌、(株)高山グリーンホテル、 (株)リビタ

(4) 建設設備業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業 車両整備業 建築・土木業	(株)京王設備サービス 京王重機整備(株)、東京特殊車体(株) 京王建設(株)、京王建設横浜(株)

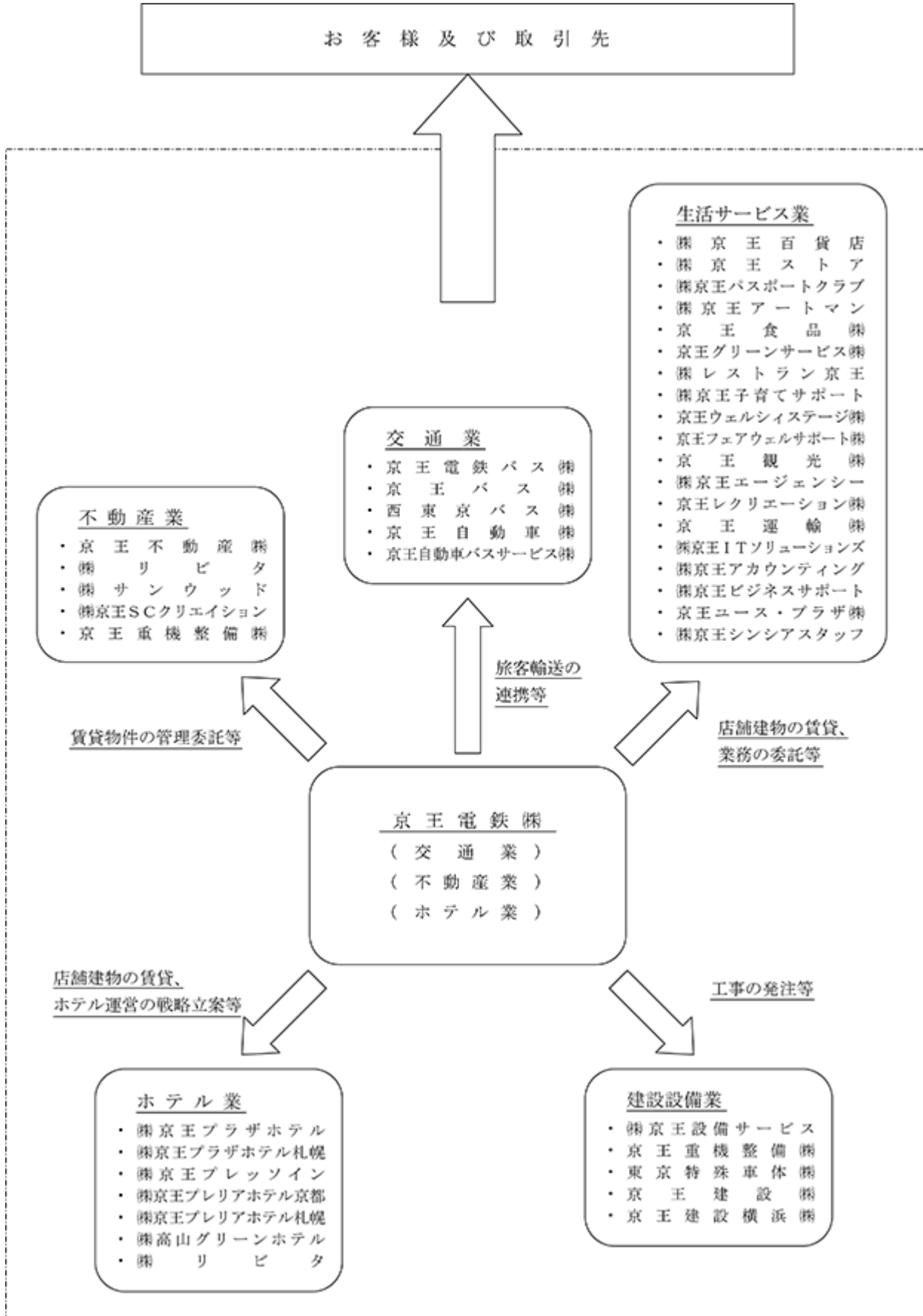
(5) 生活サービス業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業 ストア業 クレジットカード業 生活雑貨関連用品の販売業 パン、菓子の製造・販売業 生花販売業 飲食業 子育て支援事業 高齢者住宅事業 葬祭事業 旅行業 広告代理業 スポーツ業 貨物の輸送・引越し業 情報システム業 経理代行・金融業 人事業務代行業 社会教育事業 清掃業	(株)京王百貨店 (株)京王ストア (株)京王パスポートクラブ (株)京王アートマン 京王食品(株) 京王グリーンサービス(株) (株)レストラン京王 (株)京王子育てサポート 京王ウェルシステージ(株) 京王フェアウェルサポート(株) 京王観光(株) (株)京王エージェンシー 京王レクリエーション(株) 京王運輸(株) (株)京王ITソリューションズ (株)京王アカウンティング (株)京王ビジネスサポート 京王ユース・プラザ(株) (株)京王シンシアスタッフ

(注) 1. 主要な会社として当社および連結子会社39社を記載しております。

2. 当社は交通業、不動産業およびホテル業に、(株)リビタは不動産業およびホテル業に、京王重機整備(株)は不動産業および建設設備業に、それぞれ重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付 資 質	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王電鉄バス(株)	東京都 多摩市	100	交通業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借して おります。
京王バス(株)	東京都 多摩市	80	交通業			100.0	100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
西東京バス(株)	東京都 八王子市	100	交通業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
京王自動車(株)	東京都 多摩市	100	交通業		100.0		100.0	当社は営業車両を利用して おります。また当社は 建物等を賃貸借して おります。
京王自動車バスサービス(株)	東京都 多摩市	30	交通業			100.0	100.0	
京王不動産(株)	東京都 渋谷区	200	不動産業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借して おります。また当社は 建物等の管理業務を委託 しております。
(株)リビタ	東京都 目黒区	100	不動産業 ホテル業		95.01		95.01	当社は物件の企画監修業 務、建物等の管理及び設 計業務を委託して おります。また当社は建物 等を賃貸借して おります。
(株)サンウッド	東京都 港区	1,587	不動産業		100.0		100.0	当社は共同で分譲マン ション事業を行って おります。また当社は建物 等の管理業務を委託して おります。
(株)京王S Cクリエイション	東京都 多摩市	200	不動産業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸借し ております。また当社は 建物等の管理業務を委託 しております。
(株)京王プラザホテル	東京都 新宿区	100	ホテル業	有	100.0		100.0	当社は会議等に使用して おります。また当社は建 物等を賃貸して おります。
(株)京王プラザホテル札幌	北海道 札幌市 中央区	100	ホテル業	有	100.0		100.0	当社は宿泊等に使用して おります。また当社は建 物等を賃貸して おります。
(株)京王プレッソイン	東京都 新宿区	100	ホテル業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王プレミアホテル京都	京都府 京都市 下京区	100	ホテル業	有	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王プレミアホテル札幌	北海道 札幌市 北区	100	ホテル業	有	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸して おります。
(株)高山グリーンホテル	岐阜県 高山市	100	ホテル業	有	94.62		94.62	当社は建物等を賃貸して おります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付 貸	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) ㈱京王設備サービス	東京都 渋谷区	200	建設設備業		100.0		100.0	当社は清掃・設備管理業務等を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王重機整備㈱	東京都 渋谷区	200	不動産業 建設設備業		100.0		100.0	当社は車両の整備業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
東京特殊車体㈱	東京都 渋谷区	40	建設設備業			100.0	100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王建設㈱	東京都 府中市	300	建設設備業	有	100.0		100.0	当社は建築、土木工事を発注しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王建設横浜㈱	神奈川県 横浜市 神奈川区	100	建設設備業			100.0	100.0	当社は建築、土木工事を発注しております。
㈱京王百貨店	東京都 新宿区	100	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王ストア	東京都 多摩市	450	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王パスポートクラブ	東京都 渋谷区	200	生活 サービス業		100.0		100.0	当社はクレジットカードを利用しております。
㈱京王アートマン	東京都 多摩市	50	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王食品㈱	東京都 多摩市	50	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王グリーンサービス㈱	東京都 府中市	30	生活 サービス業			100.0	100.0	当社は植栽管理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱レストラン京王	東京都 府中市	90	生活 サービス業	有	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王子育てサポート	東京都 多摩市	30	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は保育業務を委託しております。
京王ウェルシステージ㈱	東京都 多摩市	100	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王フェアウェルサポート㈱	東京都 多摩市	50	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王観光㈱	東京都 多摩市	100	生活 サービス業	有	100.0		100.0	当社は旅行・保険等のサービスを利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王エージェンシー	東京都 新宿区	240	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は広告業務を委託しております。
京王レクリエーション㈱	東京都 多摩市	90	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は施設を利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	資 金 付	議決権の所有割合			関係内容
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王運輸(株)	東京都 多摩市	50	生活 サービス業			100.0	100.0	当社は貨物輸送等に利用 しております。また当 社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王IT ソリューションズ	東京都 多摩市	65	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は情報処理業務を 委託しております。また 当社は建物等を賃貸して おります。
(株)京王アカウンティング	東京都 調布市	25	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は経理業務を委託 し、資金の借入を行っ ております。また当社は 建物等を賃貸してあり ます。
(株)京王ビジネスサポート	東京都 多摩市	25	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は人事業務を委託 しております。また当 社は建物等を賃貸して おります。
京王ユース・プラザ(株)	東京都 多摩市	50	生活 サービス業		100.0		100.0	当社はPFI事業方式の 高尾の森わくわくビ レッジ運営等事業業務 を受託しております。
(株)京王シンシアスタッフ	東京都 多摩市	10	生活 サービス業		100.0		100.0	当社は清掃業務を委託 しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当する会社はありません。
5. (株)京王ストアは、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)京王ストア

(1) 営業収益	58,543百万円
(2) 経常利益	1,703 "
(3) 当期純利益	952 "
(4) 純資産額	16,098 "
(5) 総資産額	23,713 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 京王グループ理念

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

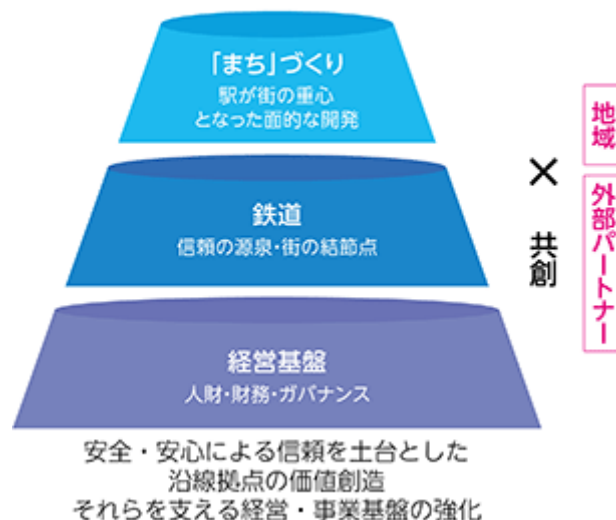
<京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）>

当社グループは2030年前後に大きな節目を迎えます。「新宿駅西南口地区開発計画」「橋本駅周辺開発」「京王多摩川開発プロジェクト」「京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業」など、大規模プロジェクトが2030年前後を目指して進行中です。人口減少下においても将来にわたって活気ある沿線エリアを実現するために、全力を挙げてこれらのまちづくり事業を完遂させるべく、京王沿線と当社グループにとって飛躍のタイミングとなる2030年度をターゲットとして「ありがたい姿」を定めた中期経営計画『HIRAKU 2030』に取り組んでおります。

中期経営計画初年度は、掲げた各施策について概ね計画どおり進捗しており、2026年度は、インフレの進行や金利上昇、世界的な情勢不安など外部環境の変化も踏まえつつ、引き続き、中期経営計画の2年目として基本方針「ハード/ソフト一体での「まちづくり」の推進」「新たな時代に向けた交通の創造」「事業成長と財務課題解決の両立」「サステナビリティ経営の推進」に基づき各施策を着実に推進してまいります。

<ビジネスモデル>

鉄道をはじめとするモビリティを基軸にしながら
地域や外部パートナーとの共創を通じて
将来にわたって「まち」の魅力を最大化させる



<長期的に目指す沿線の姿>

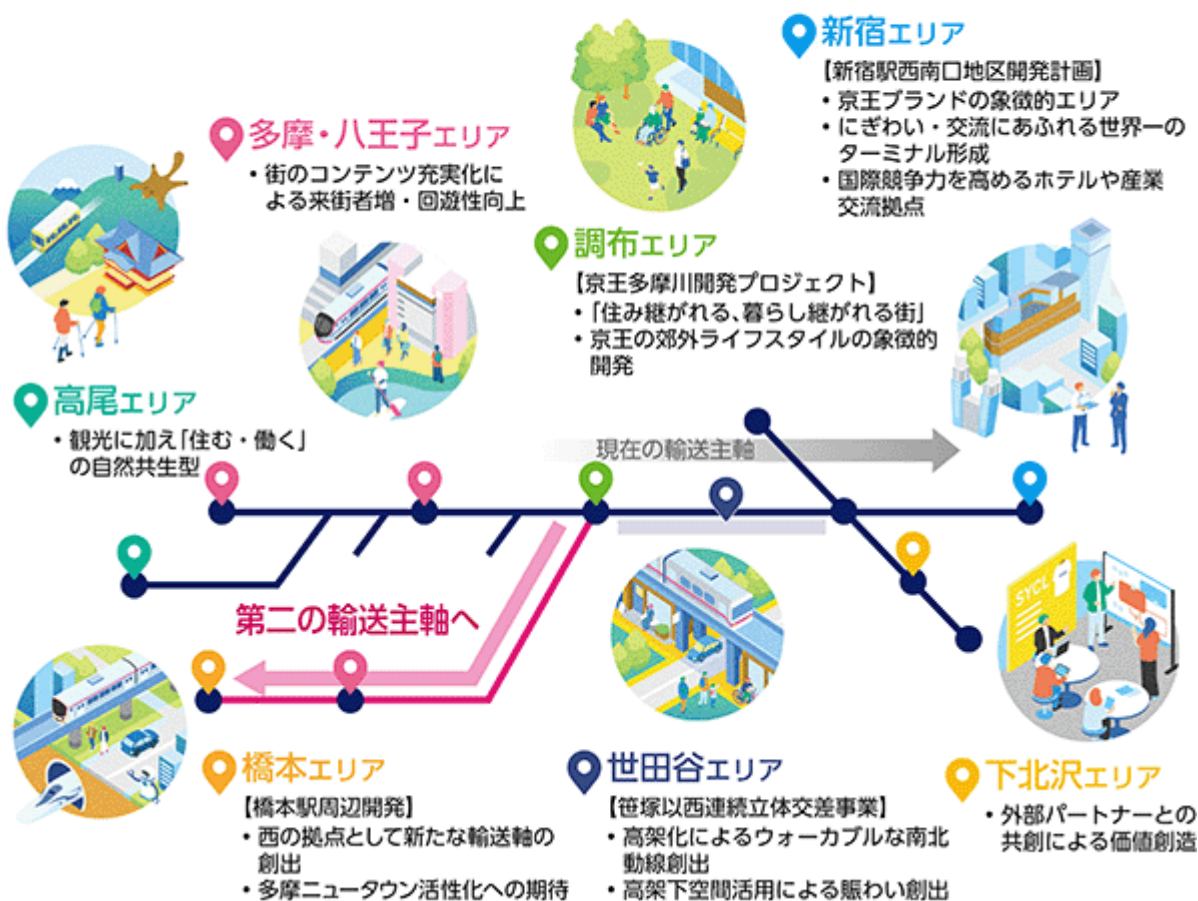
現在の輸送需要のボリュームゾーンである新宿から15km圏内に加え、橋本駅を西の拠点として第二の輸送主軸を創出してまいります。

東西両端のターミナルに加え、中間地である調布エリアなど、沿線でのまちづくりを面的・同時並行的に推進することで、「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」、「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」という長期的にありたい姿の実現を目指します。

長期的に目指す沿線の姿

ありたい姿

国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア
日本一安全でサービスの良い持続可能な交通



<基本方針>

ハード/ソフト一体での「まちづくり」の推進

- ・駅を核とした沿線の大規模開発の推進
- ・新しい移動需要の創出
- ・共創やオープンイノベーションも活用したにぎわいづくり



新たな時代に向けた交通の創造

- ・安全・安定性の維持・向上
- ・DXを通じたオペレーションの業務改革、生産性向上
- ・サービスの向上と収益力の強化



事業成長と財務課題解決の両立

- ・不動産業、ホテル業の強化
- ・建設設備業、生活サービス業の外部環境変化への対応
- ・外部パートナーとの価値創出
- ・事業別ROA管理の実行、資本コストの低減



サステナビリティ経営の推進

- ・企業価値向上ストーリーにつながるKPIの設定
- ・コーポレート・ガバナンス改革
- ・人財戦略の推進
- ・環境負荷軽減への対応



< 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標 >

連結営業利益、連結E B I T D Aを伸長させながら、還元も強化し、資産・資本効率性の向上をはかります。また、適切な財務レバレッジの追求に加え、2030年代の大規模投資の本格化に備え、財務の健全性も確保します。

(単位：億円)

	2025年度 実績	2026年度 計画	(参考) 2025年度 中期計画	(参考) 2026年度 中期計画	(参考) 2030年度 中期計画
連結営業利益	523	510	500	440	620
親会社株主に帰属する 当期純利益	429	430	410	300	450
連結E B I T D A	869	907	850	824	1,061
ネット有利子負債 / E B I T D A倍率	4.8倍	5.0倍	4.6倍	5.4倍	4倍台
連結経常利益R O A	4.4%	4.0%	4.3%	3.6%	4.5%以上
連結R O E	10.0%	9.6%	9.7%	6.8%	9.0%以上

- (注) 1. 連結E B I T D A = 連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
 2. ネット有利子負債 = 有利子負債 - 現金及び現金同等物
 3. 連結経常利益R O A = 連結経常利益 ÷ 総資産 (期首・期末平均)
 4. 連結R O E = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 純資産 (期首・期末平均)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、公共交通事業者としての社会的責務を果たすという使命を軸に、不動産業、ホテル業、建設設備業、生活サービス業といった幅広い事業を通じて、幸せな暮らしの実現や地域の発展を目指してまいりました。当社グループでは、このような幅広い事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指す旨を明文化した、「京王グループ サステナビリティ基本方針」を策定しています。

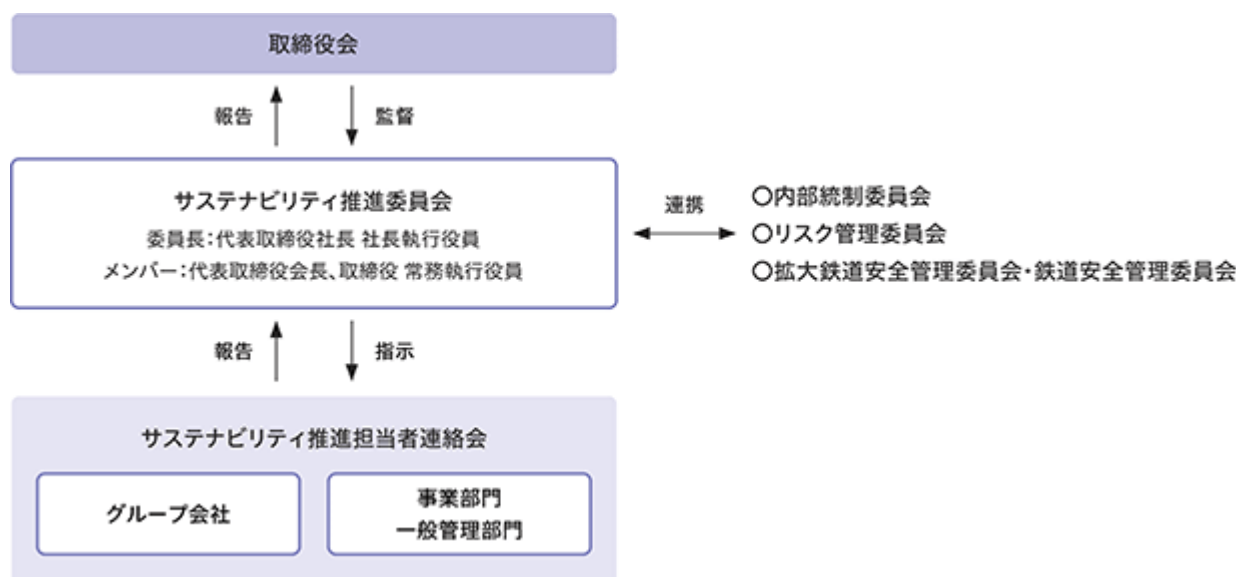
<京王グループ サステナビリティ基本方針>

当社の交通ネットワークが広がる沿線地域を事業基盤としている私たちは、
京王グループ理念に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、
交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。
そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、
地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、
持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。

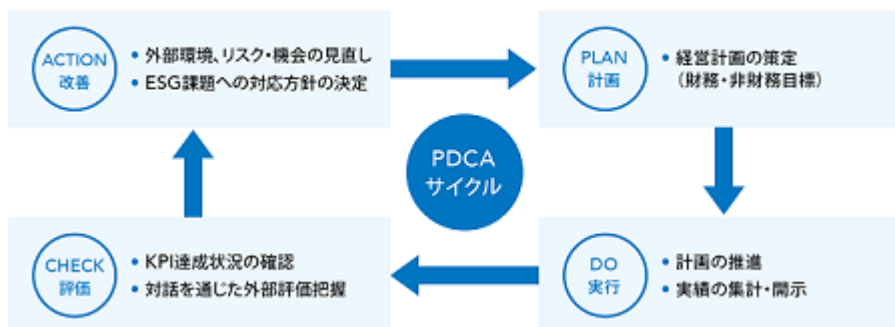
(1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティの視点を踏まえた経営を推進するため、代表取締役社長 社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会では、サステナビリティに関する全社方針や推進体制の整備、サステナビリティを巡るリスク・機会の把握、マテリアリティの設定、指標と目標の策定・実績把握等について審議・決定を行い、当社取締役会に報告することとしています。また、グループ共通課題についてはサステナビリティ推進担当者連絡会にてグループ会社・各部門と連携しながら対応しています。

<サステナビリティ推進体制>



< マネジメントサイクル >



< 当連結会計年度における開催状況等 >

開催時期等	主な審議内容
2025年 6 月	・2024年度 非財務KPI実績報告 ・CO 排出量実績およびICP導入について
2025年 9 月	・人権リスクへの取り組み状況 ・統合報告書 2025の発行について ・当社のESG評価について ・KPIに関する残課題への対応
2026年 3 月	・人権・サプライチェーンリスクへの取り組み状況 ・非財務指標 2025年度実績予想及び2026年度計画について ・2030年度CO 削減量見通しおよび2030年度以降の対応方針について ・その他ESG課題の対応スケジュールについて
計 3 回	等

(2) リスク管理

当社では、「鉄道安全管理委員会」「拡大鉄道安全管理委員会」「リスク管理委員会」「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と対応に努めています。

「鉄道安全管理委員会」では、安全統括管理者（鉄道事業本部長）を中心に、他社で発生した事案も含めて事故・トラブルの原因を把握し、対応策の検討・検証などを行っています。また、代表取締役社長 社長執行役員が出席する「拡大鉄道安全管理委員会」を年2回開催し、鉄道事業の安全管理体制全般のマネジメントレビューを行っています。

「リスク管理委員会」では、「京王グループリスク管理方針」のもと、リスク低減と事故・トラブルの発生防止を目的として、対策重点項目の設定と対策の実施状況の確認を行っています。

「内部統制委員会」では、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」のもと、リスク管理に関わる事項や内部監査・財務報告に係る内部統制について、整備状況を確認・検証し、必要に応じた見直しを行っています。

ESG・サステナビリティを巡るリスクと機会については、これらの委員会で審議した事項も踏まえて、「サステナビリティ推進委員会」でも認識・評価を行い、対応について経営計画に反映させ、当社取締役会に報告し、監督を受けることとしています。

なお、気候変動におけるリスクと機会（鉄道事業）については下図の通りです。この他のマテリアリティに関するリスクを含む、当社グループ全体のリスクについては、第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕に記載しております。

< 気候変動におけるリスク・機会一覧（鉄道事業） >

リスク・機会一覧（鉄道事業）

① リスク

リスクが顕在化した際の影響		リスクへの対応策
移行 リスク	エネルギー調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備、自己発電設備の導入 VVVFインバータ制御装置 駅舎補助電源装置 回生電力貯蔵装置 車上蓄電池 太陽光発電 ソフト対策による使用電力量削減 <ul style="list-style-type: none"> モニタリングシステム活用による省エネ運転 地下駅の空調チューニングによる省エネ 再生可能エネルギー由来の電力調達の検討
	顧客の評判・行動変化による売上減少	
	資材調達コストの増加	
物理的 リスク	気象災害による営業停止に伴う売上減少	気象災害対策 <ul style="list-style-type: none"> 線路脇斜面の法面改修工事 防風壁整備 止水板等による施設浸水対策 気象情報の収集と活用による気象災害被害の最小化 <ul style="list-style-type: none"> 気象情報システムの活用による被害予測と民間気象情報サービスの活用 タイムラインを活用した車両疎開
	災害対応コストの増加	
	顧客の外出意欲減退による売上減少	
	サプライチェーンの分断	

- 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴うリスク
- 物理的リスク: 気候変動によってもたらされる災害等のリスク

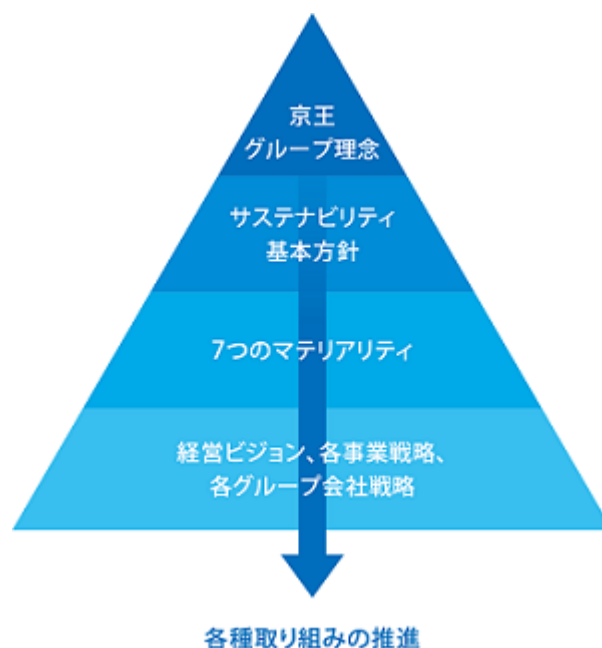
② 機会

機会が顕在化した際の影響	
機会	エネルギー調達コストの減少
	低炭素型製品・サービスによる売上増加
	災害適応型製品・サービスによる売上増加

- 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴うリスク
- 物理的リスク: 気候変動によってもたらされる災害等のリスク

(3) 戦略、指標及び目標

「京王グループ サステナビリティ基本方針」のもと長期的に取り組むべき主要課題として、SDGs等のイニシアティブやガイドラインにおける社会課題の視点も取り入れた7つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。マテリアリティに紐づく社会課題を当社グループの事業を通じて解決していく中で、沿線力を向上させ、長期的に「住んでもらえる、選んでもらえる沿線」であり続け、そこで生活する人の「幸せな暮らし」を実現することで、当社グループの価値を創造してまいります。



<マテリアリティ別の戦略、指標及び目標>

安全・安心

ア．目指す姿 / 方針・戦略

目指す姿	方針・戦略
・日本一安全で、快適なサービスの実現（鉄道事業）	当社では、「安全に関する基本方針」とそれに基づく「安全に関する社員の行動規範」を定めています。また、社長は社員に「基本方針・行動規範と安全について」を発出することで、安全に対する考え方を示しています。

イ．指標及び目標

項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
重大運転事故発生件数（鉄道事業）	0件	0件		
「お客様満足度調査」総合満足度で肯定的評価の割合（鉄道事業）	86.3%	モニタリング指標		
ホームドア設置率	29%	29%	39%	2030年代前半までに100%実施
鉄道部門外社員向け安全啓発研修（当社）	100%実施	100%実施		

「まち」との共生・発展 / 幸せな暮らし / デジタル社会への対応

ア．目指す姿 / 方針・戦略

目指す姿	方針・戦略
<p>「まち」との共生・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が足を運びたい沿線拠点 ・多世代が交流・共生し、住民が増加、企業も集まる沿線 ・暮らしやすく、愛着を持ってもらえるまちづくり <p>幸せな暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の提供によって、多世代が精神的にも満たされた、「豊かさ」や「幸せ」を感じられる暮らしを実現する ・多様化し変化するライフスタイルに対して、適切な事業・商品・サービスを開発し提供する ・人流が変化する中での新しいライフスタイルを牽引する 	<p>「まち」との共生・発展 / 幸せな暮らし</p> <p>ハード・ソフト一体となったまちづくりを鉄道会社ならではの長期視点で進め、まちとの共生・発展の実現を目指し、沿線拠点のまちづくりと並行してライフスタイルに応える生活サービスを提供することにより、京王沿線の暮らしやすさを向上させるとともに、移動需要を喚起する施策を通じて新たな京王沿線の魅力を発見してもらい、豊かで幸せな暮らしを実現します。</p>
<p>デジタル社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を駆使した自社ビジネスを通し、お客様に新たな価値を提供し続ける ・イノベーションマインドを持った人材が、お客様やパートナーと共に成長し続け、労働人口が減少していく中でも、安全の質をはじめとするサービスの質を担保するための業務変革を推進していく 	<p>デジタル社会への対応</p> <p>デジタルサービスを活用した体験価値の向上は、沿線を未来につなぐ新たな鍵となってきます。そのために、お客様の移動・購買情報から多様化するライフスタイルの理解を深め、パーソナルなデジタル体験価値の創造を目指します。また、持続的な企業活動には、DXによる継続的な業務改善で実現する生産性の飛躍的向上も必要です。その実現のために、「ビジネス」「IT」「データ・AI」の基盤整備に取り組み、三位一体のビジネス体制でのスピーディーな意思決定で、お客様体験価値（CX）と従業員体験価値（EX）の両方を向上させていきます。</p>

イ．指標及び目標

「まち」との共生・発展 / 幸せな暮らし				
項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
鉄道輸送人員	6億5百万人	モニタリング指標		
移動需要創出数	2024年度と比較して新たに			
	+ 205万人創出	+ 約100万人創出	+ 238万人創出	2030年度までに + 916万人創出
交流人口	約1,210万人	モニタリング指標		
共創プロジェクト件数	139件	年間100件以上着手案件がある状態		

幸せな暮らし / デジタル社会への対応				
項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
お客様とのデジタル接点	51万人	58万8千人	68万8千人	2030年度：約100万人

デジタル社会への対応				
項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
鉄道事業における生産性	2024年度比0.98倍	-	-	2030年度：2024年度比1.09倍

活躍する人財（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

ア．目指す姿／方針・戦略

目指す姿	方針・戦略
<p>・「安全・安心」を基本とし、個の強みに磨きをかけ、失敗を恐れず、変革や挑戦の気概を持ち、自律的に業務を遂行する人財を創出</p> <p>・それら個の多様性を許容し、相互に機能し合うことにより、スピーディーに新しい価値を地域社会に提供できる集団へと変化する</p>	<p>当社では「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」として、「人財戦略」を掲げています。</p> <p>人財確保：社内外を問わず優秀な人財確保のため、採用、処遇面、働き方、制度を柔軟に見直していく</p> <p>人財育成：「安全・安心」はすべてに優先するという価値観を醸成・定着させる経営戦略実現に必要な専門人財を育成するとともに、各自の自律的なキャリア形成を支援する</p> <p>エンゲージメント：社員と会社が深い信頼でつながり、働きがいを感じながら互いに成長していく環境を整える</p> <p>D E & I：性別・世代・知識・経験・価値観ほか多様な個性を積極的に評価し新たな価値を創造する組織を実現する</p> <p>組織風土・組織構造：挑戦を認め、失敗を許容する組織風土を形成し、スピード感をもって改革・実行を推進する組織をつくり上げる</p>

イ．指標及び目標

項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
女性管理職比率（連結）	12.2%	-	-	2030年度：15% 2050年度：30%
男女の管理職比率の差異（当社／連結）	当社：92.4% 連結：52.1%	-	-	2030年度： 当社：100% 連結：70%
男女別育児休業取得率（連結）	女性：103.8% 男性：94.7%	女性：100% 男性：100%		
年次有給休暇取得率（連結）	77.7%	前年度水準以上 (参考値) 2024年度 77.2%	80%	
エンゲージメント調査実施率（連結）	100%	100%		
トータルエンゲージメント（当社）	3.65	3.5以上 (5点満点) モニタリング指標	-	-
職場の心理的安全性（当社）	3.59	3.5以上 (5点満点) モニタリング指標	-	-
キャリアアップ制度への参画や新規事業創出等の挑戦を自発的に行う社員割合（当社）	9.3%	-	-	2030年度：15%

環境にやさしく

ア．目指す姿／方針・戦略

目指す姿	方針・戦略
・都市と自然が身近にある沿線の豊かな自然環境を維持するとともに、未来社会に豊かな環境を引き継ぐために、環境に配慮した活動を行う	当社事業のうち、気候変動の影響が大きいと想定される鉄道事業を対象とし、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）および国際エネルギー機関（IEA）による4シナリオ（現状を上回る温暖化対策を取らないことにより、産業革命時期比で気温が約4℃上昇し、気候変動による物理的変化に関するリスクが顕在化）と2シナリオ（抜本的なシステム移行が達成されることで、産業革命時期比で気温の上昇が2℃未満に留まり、低炭素経済への「移行」に関するリスクが顕在化）に基づき、事業に影響を及ぼす可能性のある短期・中期・長期のリスクと機会の洗い出しを行いました。（注1）

イ．指標及び目標

項目	基準年度	基準年度排出量	2030年度削減目標率	2050年度削減目標	2025年度排出量
連結CO ₂ 排出量 （注2）	2019年度	323,296 t-CO ₂	30%	実質ゼロ	257,760 t-CO ₂ （2019年度比 20.3%）
鉄道事業CO ₂ 排出量 （注2）	2013年度	155,641 t-CO ₂	46%	実質ゼロ	121,731 t-CO ₂ （2013年度比 21.8%）

（注）1．中・長期かつ特に影響が大きいと特定したリスク・機会と、リスクへの対応策は、第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕（2）リスク管理＜気候変動におけるリスク・機会一覧（鉄道事業）＞に記載しております。

2．対象範囲はScope 1、Scope 2であります。

経営基盤

ア．目指す姿／方針・戦略

目指す姿	方針・戦略
・「信頼のトップブランド」として、すべてのステークホルダーに誠実で公正な企業であり続ける	鉄道事業者として、安全と事業の継続性を確保しながら、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社では基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進してまいります。

イ．指標及び目標

項目	2025年度実績	2025年度目標	2026年度目標	長期目標
コンプライアンスに係る研修受講率（連結）	100%		100%	
重大な法令違反の発生件数（当社グループ）	0件		0件	
独立社外取締役比率（当社）	53.3%	-	-	2030年度：50%
女性取締役比率（当社）	20.0%	-	-	2030年度：30%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、以下は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

(1) 気候変動・自然災害等

大規模地震の発生のほか、気候変動により発生頻度が高まっている大型台風や集中豪雨等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、鉄道事業において「自然災害への対応力と危機管理体制の強化」を目指し、安全性向上に向けた取組みを行っております。気象情報システムによる監視体制の構築や耐震補強工事などの施設改良の推進、災害発生を想定した各種訓練の実施など、策定しているBCP（事業継続計画）の改善もはかりながら各種対策に取り組んでおります。

(2) 事故等の発生

人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、テロ等不法行為による被害等により、当社グループにおける施設に損害が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社では、皆様から信頼され、愛される鉄道であるために、「『安全』は最大の使命であり、最高のサービスである」ことを常に意識し、「全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る」ことを最大の命題として、日々の業務に取り組んでおります。鉄道事故やトラブルが発生した際は、原因究明と再発防止策を速やかに実行するなど、継続的改善を進めております。

(3) 品質管理

当社グループでは多数の資産を保有しているほか、物件の施工販売、食品の販売等を行っているため、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、売上の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、「信頼のトップブランド」になることを理念に掲げ、品質管理を引き続き徹底してまいります。

(4) 経営環境の変化

価値観の多様化や人口減少・少子高齢化等により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が減退する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、ステークホルダーに対して価値を提供し、長期的に「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」を目指し、沿線の面的開発を同時並行で推進することにより沿線力を向上させ、そこで生活する人の「幸せな暮らし」を実現することで、当社グループの価値を創造してまいります。

(5) デジタル社会への対応

当社グループは、多数のITシステムやクラウドサービス等の情報通信ネットワークを活用して事業を行っているほか、お客様の個人情報を含む機密情報を保持しております。また、取引先や委託先等のサプライチェーンも多岐にわたっております。そのため、重大なシステム障害や個人情報流出が発生した場合、システム復旧や損害賠償費用等が発生するほか、信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ分科会が中心となり、適切な情報管理を推進するとともに、個人情報については、京王グループ個人情報管理体制のもと、適切な管理に努めております。

また、当社グループは、労働人口が減少していく中でもサービスの質を確保するとともに、お客さまのライフスタイルなどの社会の変化に呼応したサービスを提供し、競争力を強化するため、事業のデジタルトランスフォーメーション(DX)にかかる投資を行っております。DXに対する資金、人財、その他リソースが不足した場合、また将来の技術革新や顧客志向・社会情勢の変化に適切に対応できない場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

(6)人財の確保

当社グループの業種は多岐にわたるため、それぞれの分野で専門的知見と経験を積んだ人財の確保・育成が、事業の発展には不可欠であると考えております。このため、雇用の流動化等により、適切な人財の確保・育成の継続が困難な場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。当社グループでは、「人財確保」「人財育成」「エンゲージメント」「DE&I」「組織風土・組織構造」における取組みを推進し、当社グループにおける全ての人財が、多様性を尊重し、時には補完し合い、どのような局面においても役割を果たすことができる環境を整えることで、企業集団としての総合力を高めてまいります。

(7)感染症の流行

感染症の流行が発生した場合、鉄道事業・バス事業等における輸送人員の減少や、ホテル・商業施設等におけるお客様数の減少・営業時間の制限など、各事業で多大な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、社会インフラを担う企業グループとして、当社を中心としたBCPに基づき、引き続き感染症の流行への対策に取り組んでまいります。

(8)人権の尊重

「信頼のトップブランド」を掲げ、様々なステークホルダーとの関わりの中で多岐にわたる事業を営む中、当社グループやそのサプライチェーン上において人権問題が発生した場合、社会的な信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、「京王グループ人権方針」や「京王グループサプライチェーン方針」を制定し、それらに基づいた教育・浸透やリスク対応等に努めています。今後、取引先へのアンケートを通じた現状把握を実施してまいります。

(9)コンプライアンス

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業において関係法令を遵守しておりますが、これらに反する行為が発生した場合、信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を推進し、コンプライアンスに関する各種取組みの検証や改善策の検討等を行っています。

(10)大規模投資期における財務負担

当社グループでは、鉄道事業における安全対策をはじめ、事業の継続性を確保するための中長期的な視点に立った設備投資を実施しているほか、今後、新宿・橋本エリアでの再開発等の大規模投資の本格化を控えております。現在、国内金利の上昇が続いており、今後もこの傾向が続くと予想されるため、大規模投資期においては、当社グループの財務負担の増加が見込まれます。当社グループでは、金利の長期固定化により市場金利の変動リスクを低減しているほか、余剰資金の活用等により有利子負債を適正水準に管理して財務健全性を維持し、大規模投資期のキャッシュアウトに耐えうる財務基盤づくりを進めるとともに、「京王グループ中期経営計画(2025年度~2030年度)」においては、政策保有株式や低効率資産の売却を進めるなどさらなる資産・資本効率性の向上に取り組んでおります。

(11)経済環境

当社グループは、鉄道事業を中心に幅広い事業を展開していることから、国内外の経済情勢が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。インフレの進行に伴い労務費や建設コストの上昇が継続していることに加え、足元の中東情勢悪化により、動力費や燃料費等の増加のほか、住宅設備機器類を中心に資材の価格上昇や供給ひっ迫等が生じておりますが、引き続き効率化や費用の削減に向けて、あらゆる施策に取り組んでまいります。

(12)法的規制

鉄道事業をはじめとする当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ア. 経営成績

当期については、不動産販売業の売上増や建築・土木業の完成工事高が増加したことに加え、ホテル業における高単価販売などにより、連結営業収益はすべてのセグメントで対前年増収となり、4,969億3千9百万円（前期比9.7%増）と過去最高を更新いたしました。連結営業利益は、鉄道安全投資をはじめとした投資の増加などにより、523億2千2百万円（前期比3.4%減）となりました。連結経常利益は511億7千2百万円（前期比3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却などにより、過去最高の429億2千9百万円（前期比0.2%増）となりました。

なお、連結E B I T D Aは869億1千4百万円（前期比0.1%減）、連結減価償却費は344億3千1百万円（前期比5.5%増）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
				%
連結営業収益	452,916	496,939	44,022	9.7
連結営業利益	54,148	52,322	1,825	3.4
連結経常利益	53,253	51,172	2,081	3.9
親会社株主に帰属する当期純利益	42,857	42,929	71	0.2
連結E B I T D A	86,958	86,914	43	0.1
連結減価償却費	32,644	34,431	1,786	5.5

（注）連結E B I T D Aは、連結営業利益＋減価償却費＋のれん償却額により算出しております。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（単位：百万円）

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
			%			%
交通業	130,106	133,233	2.4	15,694	13,254	15.5
不動産業	91,510	120,712	31.9	17,628	17,174	2.6
ホテル業	56,482	60,033	6.3	10,896	10,128	7.0
建設設備業	77,483	87,640	13.1	5,619	7,434	32.3
生活サービス業	144,285	146,036	1.2	5,319	5,837	9.7
計	499,869	547,656	9.6	55,157	53,829	2.4
連結修正	46,952	50,717		1,009	1,506	
連結	452,916	496,939	9.7	54,148	52,322	3.4

イ. 財政状態

総資産は、販売用不動産の取得による棚卸資産の増加などにより772億6千7百万円増加し、1兆1,998億5千7百万円となりました。負債は、有利子負債の増加などにより478億1千8百万円増加し、7,556億5千万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより294億4千9百万円増加し、4,442億7百万円となりました。

なお、有利子負債（借入金＋社債＋コマーシャル・ペーパー）は4,690億5千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加額の縮小などにより、流入額は前連結会計年度に比べ84億6千6百万円増加の370億7千8百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入の増加などにより、流出額は前連結会計年度に比べ24億6千5百万円減少の356億4千4百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより、流出額は18億9千6百万円となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は477億1千1百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況においてセグメントごとの営業収益を示すこととしております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

ア．有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

イ．固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

ウ．退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

エ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得等を合理的に見積っております。そのため、将来の課税所得の見積額等に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額または減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

オ．販売土地及び建物等の評価

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．経営成績等の状況に関する分析

当社グループは、「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」の形成と「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」の実現を目指しています。2030年代に大規模投資が本格化することから、2025年度から2030年度までの6年間を将来に向けて経営基盤を強化する期間として、「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」を策定しました。本中期経営計画においては、「HIRAKU2030」をテーマに掲げ、沿線と当社グループの未来を切りひらくべく、沿線価値や企業価値の向上に向けた取組みを進めています。

鉄道事業では、2030年代前半でのホームドア全駅設置に向けた整備や、2020年代後半での井の頭線のワンマン運転実施に向けた自動運転設備の導入を進めました。2026年1月から運行を開始した新型通勤車両「2000系」では、従来車両より環境性能を向上させたほか、DX推進のため次世代の車両情報管理装置を採用してお

ります。これらの取組みを通じて、さらなる安全性の向上や鉄道オペレーションの高度化・効率化を図りました。また当社は、沿線地域の活性化や移動需要の創出に向けて、沿線施設との連携を強化しております。その一環として、ポケモン初の屋外常設型施設『ポケパーク カントー』のプロモーションパートナーおよびオフィシャルスポンサーとなり、駅装飾やラッピングトレインの運行など、同施設との連携施策を実施しました。

不動産業では、新築分譲マンションブランドの第1号物件「京王多摩川ハモンズ」を、2026年6月より販売開始しております。同物件の開発にあたっては、隣接する高架下を活用したまちづくりプロジェクトを始動するなど、開発段階から地域と連携した取組みを推進しております。私募ファンドについては、新たにオフィスビルを主体とするファンドなど3本を組成したほか、アセットマネジメント事業のさらなる発展に向けて私募R E I Tの組成検討に着手しております。

また、2026年2月に80億円規模のC V C（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）ファンド「京王れーるファンド」を設立いたしました。出資を起点としたスタートアップ企業との共創を図り、当社グループのオープンイノベーションをさらに加速させ、特に事業部起点のプログラム「J I S O U」との連携を強化することで、事業部門の課題解決による戦略リターンの創出と、出資先企業の成長による財務リターンの確保を目指してまいります。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

〔交通業〕

鉄道事業では、輸送人員が定期・定期外ともに前期を上回ったものの、車両新造による減価償却費の増加や、処遇改善に伴う人件費の増加などにより増収減益となりました。バス事業では、インパウンド需要路線が増収となるなど高速収入が好調となり増収増益となりました。これらの結果、交通業の営業収益は1,332億3千3百万円（前期比2.4%増）、営業利益は132億5千4百万円（前期比15.5%減）となりました。

（鉄道事業）

種 別	単 位	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減 率 (%)	
営業日数	日	365	365	-	
営業秆	秆	84.7	84.7	-	
客車走行秆	千秆	129,149	130,504	1.0	
輸送人員	定期	千人	328,046	333,562	1.7
	定期外	"	265,100	272,193	2.7
	計	"	593,146	605,755	2.1
旅客運輸収入	定期	百万円	31,325	31,799	1.5
	定期外	"	50,173	51,448	2.5
	計	"	81,499	83,248	2.1
乗車効率	%	37.5	37.8	-	

(注) 乗車効率の算出は
$$\frac{\text{延人秆}}{\text{客車走行秆} \times \text{平均定員}}$$
 によります。

〔不動産業〕

リビタやサンウッドにおける都心部を中心とした分譲マンションの売上増や、不動産ファンドへの物件売却など、不動産販売業の牽引により増収となった一方、不動産賃貸業におけるまちづくり費用の増などにより減益となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は1,207億1千2百万円（前期比31.9%増）、営業利益は171億7千4百万円（前期比2.6%減）となりました。

〔ホテル業〕

活況な宿泊マーケットを背景に客室単価が上昇したものの、「京王プラザホテル（新宿）」や「京王プレッソイン」における客室改装の実施や、人件費の増加などにより増収減益となりました。これらの結果、ホテル業の営業収益は600億3千3百万円（前期比6.3%増）、営業利益は101億2千8百万円（前期比7.0%減）となりました。

〔建設設備業〕

建築・土木業における完成工事高の増加や粗利率の改善などにより、増収増益となりました。これらの結果、建設設備業の営業収益は876億4千万円（前期比13.1%増）、営業利益は74億3千4百万円（前期比32.3%増）となりました。

〔生活サービス業〕

営業収益は、ストア業における来店客数および客単価の増加などによるスーパーマーケット事業の増収に加え、コンビニ事業やドラッグストア事業が好調に推移し増収となりました。営業利益は、人件費の増加などによりストア業では前年並みとなった一方、百貨店業に加え、広告代理業や旅行業が好調に推移し増益となりました。これらの結果、生活サービス業の営業収益は1,460億3千6百万円（前期比1.2%増）、営業利益は58億3千7百万円（前期比9.7%増）となりました。

イ．資本の財源及び資金の流動性

a. 重要な資本的支出の予定

「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、6カ年累計で成長投資2,400億円、既存更新投資2,700億円を見込んでおります。

成長投資は、新宿、橋本、京王多摩川などのまちづくりについて着実に事業を推進するとともに、ホテル業は、増益を見据えた客室改装に加えて、新規出店投資も見込んでおります。既存更新投資のうち鉄道事業投資については、2030年代に設置率100%を目指すホームドア整備と、生産性向上に資する自動運転（ワンマン）に重点を置いて実施してまいります。また、老朽化の進む不動産及びホテル既存物件は、物件ROAを意識して更新・改修を実行してまいります。

	2025年度 実績	2026年度 計画	2027年度 中期計画	2030年度 中期計画
連結資本的支出	655億円	1,104億円	914億円	566億円
うち鉄道事業	409億円	438億円	272億円	288億円

b. 重要な資本的支出に要する資金の調達源、資金の流動性

「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、資産・資本効率性向上のため、生産性向上や不動産販売業の強化、資産売却によりキャッシュを創出し、長期の視点に立った成長投資や安全性向上等に必要な投資資金を確保しつつ、株主還元にも積極的に充当していく方針です。

重要な資本的支出に要する資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを充てるほか、不足する資金については、経済情勢や金利動向を勘案し、社債の発行や金融機関からの借入などにより調達しております。あわせて、サステナビリティファイナンス等を通じて、調達方法の多様化を推進しております。なお、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、その設備資金は長期の負債（社債、長期借入金）を中心に調達しております。

短期的な運転資金は、鉄道事業やバス事業などの日々の収入金を中心に、必要な流動性資金を十分に確保しております。また、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しているほか、必要に応じてコマーシャル・ペーパーの発行による調達も実施しております。

ウ．目標とする経営指標の状況

当社グループは、「国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア」「日本一安全でサービスの良い持続可能な交通」という長期的にありたい姿の実現に向け、2030年代に大規模投資を本格化してまいります。その入り口となる2030年度を重要な節目と位置づけ、2025年度から2030年度までの6年間を将来に向けて経営基盤を強化する期間として、「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」を推進しております。当該中期経営計画の詳細および「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標」については、第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕（2）経営環境及び対処すべき課題に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は65,586百万円となりました。

交通業では、鉄道事業において、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業やホーム安全対策など、より高度な安全・安心の追求に向けた取組みを継続して進めたことなどにより、47,709百万円となりました。

不動産業では、京王多摩川開発プロジェクト計画（賃貸マンション）の推進などにより、8,968百万円となりました。

ホテル業では、既存物件の改装などにより、6,519百万円となりました。

建設設備業では、1,791百万円となりました。

生活サービス業では、1,754百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、変更後のセグメント区分によって記載しております。区分変更の詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（セグメント情報等）に記載しております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
交通業	31,796	47,709	15,913	50.0
不動産業	7,509	8,968	1,459	19.4
ホテル業	5,113	6,519	1,406	27.5
建設設備業	741	1,791	1,049	141.7
生活サービス業	1,474	1,754	279	19.0
小計	46,634	66,743	20,108	43.1
セグメント間取引消去額	790	1,156	365	
合計	45,843	65,586	19,743	43.1

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土 地	その他	合 計	
交通業	183,584	38,484	99,825	12,955	334,850	1,909 (74)
不動産業	84,275	557	78,842	878	164,553	248 (32)
ホテル業	46,131	438	32,947	2,119	81,636	69 (13)
建設設備業	1,091	405	3,606	208	5,311	44 ()
生活サービス業	17,065	585	8,359	1,128	27,139	850 (1)
小計	332,149	40,470	223,581	17,289	613,490	3,121 (120)
セグメント間取引消去額	10,352		1,531		11,883	
合計	321,797	40,470	222,049	17,289	601,606	3,121 (120)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、並びにリース資産の合計であります。

2. 土地面積()内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。

以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数([] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

(2) 交通業(従業員 5,813 [952] 名)

鉄道事業

(提出会社)

線路および電路設備

線 別	区 間	営業杆 (杆)	軌 間 (米)	単線・複線 ・複々線別	駅 数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)	電 圧 (V)
京王線	新宿 京王八王子 間	37.9	1.372	複線 一部複々線	33	10	1,500
	調布 橋本 間	22.6		複線	11	5	
	東府中 府中競馬正門前 間	0.9		複線	1		
	高幡不動 多摩動物公園 間	2.0		単線	1		
	北野 高尾山口 間	8.6		複線 一部単線	6	1	
井の頭線	渋谷 吉祥寺 間	12.7	1.067	複線	17	4	1,500
合 計		84.7			69	20	

車両数

線 別	制御電動 客車(両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	特殊車(両)			合 計 (両)
					総合検測車	牽引車	運搬車	
京王線	5	392	167	182	1	2	1	750
井の頭線		87	58					145
合 計	5	479	225	182			4	895

(注) 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

車両基地

名 称	所 在 地	帳簿価額(百万円)		
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)	
京王線	若葉台車両基地	東京都稲城市	2,810	1,999 (101)
	高幡不動車両基地	東京都日野市	1,831	638 (35)
	桜上水車両基地	東京都世田谷区	58	215 (12)
井の頭線	富士見ヶ丘車両基地	東京都杉並区	1,514	629 (31)

(注) 土地の帳簿価額の下の()内は土地の面積であります。(以下(5)生活サービス業まで同じ)

バス事業
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)		
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)	路 線	高速・貸切	計
京王電鉄 バスグループ	八王子営業所 他9営業所	東京都八王子市他	5,985	12,800 (96)	734	165	899
西東京バス	檜原営業所 他3営業所	東京都八王子市他	1,285	2,440 (42)	264	120	384

(注) 1. 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス株、京王バス株の2社で構成されております。
2. 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

タクシー業
(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)		
京王自動車 グループ	吉祥寺営業所 他13営業所	東京都三鷹市他	966	3,257 (33)	タクシー ハイヤー バス	613 49 65

(注) 1. 京王自動車グループは、京王自動車株、京王自動車バスサービス株の2社で構成されております。
2. 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しております。

(3) 不動産業(従業員 640 [162] 名)
(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王品川ビル	東京都港区	5,985	13,043 (5)
a k e b o n o日本橋ビル	東京都中央区	4,032	7,576 (1)
京王フレンテ新宿3丁目	東京都新宿区	341	10,959 (1)
京王新宿追分第二ビル	東京都新宿区	590	6,402 (0)
渋谷マークシティ 2	東京都渋谷区	2,892	
京王新宿追分ビル	東京都新宿区	1,732	726 (1)
京王東日本橋ビル 2	東京都中央区	393	1,890 (0)
トリエ京王調布	東京都調布市	7,531	629 (7)
京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	東京都多摩市	7,254	725 (17)
キラリナ京王吉祥寺	東京都武蔵野市	4,215	
ミカン下北	東京都世田谷区	2,480	0 (1)
ぷらりと京王府中	東京都府中市	2,297	458 (1)

(注) 1. 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者および(3)不動産業を営む子会社へ賃貸しております。
2. 共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王S Cクリエイション	京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター 他 13店	東京都多摩市他	(注)主要な設備については、主として提出会社から賃借しております。	
京王重機整備	メルクマール京王笹塚	東京都渋谷区	6,855	254 (5)

(4) ホテル業(従業員 1,690 [794] 名)
(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル本館	東京都新宿区	19,413	4,458 (10)
京王プラザホテル南館	東京都新宿区	3,433	2,584 (5)
京王プラザホテル八王子	東京都八王子市	1,982	50 (6)
京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	3,573	1,535 (10)
京王プレッソイン神田	東京都千代田区	426	1,697 (1)
京王プレッソイン新宿	東京都新宿区	687	2,848 (1)
京王プレッソイン日本橋茅場町	東京都中央区	693	2,194 (1)
京王プレッソイン五反田	東京都品川区	566	840 (1)
京王プレッソイン池袋	東京都豊島区	903	1,390 (1)
京王プレッソイン赤坂	東京都港区	878	2,135 (1)
京王プレッソイン東京駅八重洲	東京都中央区	1,666	4,148 (1)
京王プレッソイン浜松町	東京都港区	1,989	
京王プレミアホテル京都烏丸五条	京都府京都市下京区	1,520	4,044 (1)
京王プレミアホテル札幌	北海道札幌市北区	3,651	3,332 (2)
高山グリーンホテル	岐阜県高山市	2,005	1,312 (23)

- (注) 1. 主としてホテル建物であります。主として(4)ホテル業を営む子会社へ賃貸しております。
2. 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)、京王プレッソイン東京九段下(賃借面積2千㎡)があります。

(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王プラザホテル	京王プラザホテル	東京都新宿区	(注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。	
	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市		
京王プラザホテル札幌	京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区		
京王プレッソイン	京王プレッソイン神田 他 9店	東京都千代田区他		
京王プレミアホテル京都	京王プレミアホテル 京都烏丸五条	京都府京都市下京区		
京王プレミアホテル札幌	京王プレミアホテル札幌	北海道札幌市北区		
高山グリーンホテル	高山グリーンホテル	岐阜県高山市		

(5) 生活サービス業(従業員 2,821 [2,670] 名)

(提出会社)

名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王百貨店新宿ビル	東京都新宿区	10,902	

(注) 1. 商業建物であります。主として(5)生活サービス業を営む子会社へ賃貸しております。

(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王百貨店	新宿店	東京都新宿区	(注) 主要な設備については提出会社および(3)不動産業を営む子会社から賃借しております。	
	聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市		
	京王東日本橋ビル 1	東京都中央区		
京王ストア	桜ヶ丘店 他 26店 2	東京都多摩市他	(注) 主要な設備については主として(3)不動産業を営む子会社から賃借しております。	
京王レクリエーション	桜ヶ丘カントリークラブ他	東京都多摩市他	923	1,636 (602)

(注) 1. 共同所有であり、記載の数値は株京王百貨店の持分相当であります。

2. スーパーマーケット事業の店舗数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、110,478百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
交通業	50,527	京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業など	自己資金、社債および借入金
不動産業	21,579	既存物件の改修、京王多摩川開発プロジェクト計画（賃貸マンション）など	
ホテル業	33,362	既存物件の改修など	
建設設備業	2,786	工場の建替えなど	
生活サービス業	4,091	既存物件の改修など	
小計	112,347		
セグメント間取引消去額	1,868		
合計	110,478		

(注) 1. 重要な設備の除却および売却の計画はありません。

2. 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

(注)当社は、2025年11月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は1,264,184,000株増加し、1,580,230,000株となっております。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	119,701,730	586,018,150	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	119,701,730	586,018,150		

(注)1. 当社は、2025年11月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は478,806,920株増加し、598,508,650株となっております。

2. 当社は、2026年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は12,490,500株減少し、586,018,150株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月30日(注)1	8,849	119,701		59,023		32,019

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 当社は、2025年11月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は478,806,920株増加し、598,508,650株となっております。

3. 当社は、2026年3月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は12,490,500株減少し、586,018,150株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	55	32	390	291	148	46,326	47,244	
所有株式数(単元)	5	458,736	26,551	112,215	159,833	583	436,870	1,194,793	222,430
所有株式数の割合(%)	0.00	38.39	2.22	9.39	13.38	0.05	36.57	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,834,309株は「個人その他」欄に38,343単元および「単元未満株式の状況」欄に9株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および60株含まれております。
3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	15,051	12.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,018	5.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,238	4.52
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	4,500	3.88
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,000	1.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.73
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,918	1.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1)	1,591	1.37
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31-1	1,454	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1)	1,444	1.25
計		41,216	35.57

- (注) 1. 上記のほか自己株式3,834,309株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式90,700株は含めておりません。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月19日付で、同社および他2社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。当該大量保有報告書(変更報告書)による2025年9月15日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,000	3.34

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 - 1	3,030	2.53
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 - 1	2,506	2.09
計		9,537	7.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,834,300 (相互保有株式) 普通株式 30,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,615,000	1,156,150	同上
単元未満株式	普通株式 222,430		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	119,701,730		
総株主の議決権		1,156,150	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式90,700株は含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が9株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。
4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3 丁目 1 - 24	3,834,300		3,834,300	3.20
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5 丁目23 - 14	30,000		30,000	0.03
計		3,864,300		3,864,300	3.23

- (注) 1. 自己保有株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式90,700株は含まれておりません。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、2023年6月29日開催の取締役会において、本制度の継続を決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、上記の継続の決議により、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会が終了した日の翌日から、2026年6月の定時株主総会終了の日まで（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。

取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、対象期間は、今後も取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することがあります。

取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数

90,700株

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月10日)での決議状況 (取得期間2025年11月18日~2026年3月31日)	3,400,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,498,100	9,999,751
残存決議株式の総数及び価額の総額	901,900	249
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,736	6,602
当期間における取得自己株式	525	417

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は株式分割前の内容を、当期間における取得自己株式は株式分割後の内容を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	8,849,100	29,740,586	12,490,500	9,441,319
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	20	74	50	38
保有自己株式数	3,834,309		6,681,520	

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における株式数は株式分割前の内容を、当期間における株式数は株式分割後の内容を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

1．配当の基本的な方針

2025年度を初年度とする中期経営計画においては、長期の視点に立った成長投資や安全性向上等に必要な投資資金を確保しつつ、株主還元積極的に充当していくことを基本方針としております。キャッシュアロケーションを踏まえ、2025年度～2030年度の6カ年累計で、総還元性向50%を目安とした安定的な配当と機動的な自己株式取得により、株主の皆様へ積極的に利益還元をはかってまいります。

2．毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、配当の決定機関

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度は、業績が概ね予想どおりに推移していることに加え、資金繰りや配当余力、将来継続性等も勘案し、中間配当は1株当たり55円を実施し、期末配当は1株当たり55円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

4．内部留保資金の用途

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業のほか、沿線でのまちづくりなどの成長投資に活用してまいります。

(注) 1．基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	6,510	55.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	6,372	55.00

2．2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当4百万円が含まれております。

2026年6月25日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当4百万円が含まれております。

3．当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「京王グループ理念」に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指し、「京王グループ行動規範」に基づき、「住んでもらえる、選んでもらえる沿線づくり」を進めております。特に鉄道事業においては、皆様から信頼され、愛される鉄道になるため、「安全に関する基本方針」および「安全に係る社員の行動規範」を定め、全社員が一丸となって安全文化の構築に取り組んでいます。

鉄道事業者として、安全と事業の継続性を確保しながら、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社では「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進してまいります。

詳細については、当社ウェブサイトの「コーポレート・ガバナンス」(<https://www.keio.co.jp/company/sustainability/governance/corporate-governance/>)をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めることで、取締役会の透明性・公正性の向上をはかることを目的とした監査等委員会設置会社です。

また、執行役員制度を導入しており、機動的な意思決定と業務執行をはかることで当社グループを取り巻く経営環境の変化に、迅速に対応できる体制を構築しています。

当社では、社外取締役（監査等委員を除く。）を5名、監査等委員である社外取締役を3名選任し、経営に対する監督機能を強化しているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。

監査等委員会については、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する、独立性の高い監査等委員である取締役を選任しているほか、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。

さらに、沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、グループ会社の社長等をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

以下、体制の概要について説明いたします。

ア．取締役会

現在社外取締役8名を含む15名（うち監査等委員である取締役4名）で構成しており、原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監督するとともに、法令、定款および取締役会規程で定めた会社の業務の執行に関する重要事項を審議決定しております。

イ．監査等委員会

現在社外取締役3名を含む4名で構成しており、原則として毎月1回以上開催し、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

ウ．経営会議

常勤取締役と常勤執行役員で構成する経営会議では、取締役会で決定された方針に基づき、全般的な業務執行および業務運営上の重要事項を審議決定しております。

エ．グループ経営協議会

常勤取締役および執行役員、グループ会社の社長等で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

オ．役員協議会

常勤取締役と常勤執行役員で構成する役員協議会においては、経営にかかわる重要課題や戦略について協議・検討しております。

カ．ガバナンス委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員を除く。）および常勤の監査等委員である社外取締役を含むメンバーで構成されるガバナンス委員会を設置し、社外取締役の視点を交えて当社グループの企業戦略等やガバナンス体制について審議を行うとともに、代表取締役、社外取締役の連携を強化し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかっております。

キ. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会では、議長を社外取締役が務め、役員的人事、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

なお、当社の取締役（監査等委員を除く。）は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、それぞれ定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

ア. 当事業年度の主要会議の主な審議内容

	主な決議事項および報告事項など
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会に関する事項（株主総会の招集、事業報告・計算書類等の承認、買収防衛策の廃止等） ・役員等に関する事項（役員の選定・異動、報酬等） ・企業統治に関する事項（取締役会の実効性評価、上場株式保有検証結果、委任に関する事項、内部監査報告、内部統制の状況等） ・重要な人事に関する事項 ・中期経営計画の進捗および2026年度経営計画、決算の承認公表、配当金の支払、自己株式の取得 ・鉄道の安全への取組み状況、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業進捗 ・海外IR・SRの取組みについて ・コーポレート・ベンチャー・キャピタルファンド（CVC）の設立について ・株式分割に関する事項 ・会議体付議基準の見直しに関する事項 ・政策保有株式の売却について ・グループ会社の株式譲渡について
ガバナンス委員会	取締役会の実効性評価、取締役会構成の見直しについて
指名・報酬委員会	取締役候補者、役員報酬関係

イ. 当事業年度における機関ごとの構成員ならびに開催状況および出席状況

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	紅村 康	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
代表取締役社長 社長執行役員	都村 智史	12/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
取締役 常務執行役員	山岸 真也	12/12回	2 / 2 回	
取締役 常務執行役員	井上 晋一	12/12回		
取締役 常務執行役員	番 睦	12/12回		
取締役 常務執行役員	中瀬 正春	12/12回		
取締役	常陰 均	11/12回	2 / 2 回	3 / 3 回
取締役	松永 陽介（注1）	9 / 9 回	1 / 1 回	1 / 1 回
取締役	瀬木 達明（注1）	9 / 9 回		
取締役	山口 裕美（注1）	9 / 9 回		
取締役	原田 喜美枝（注1）	9 / 9 回		
取締役	古市 健（注2）	3 / 3 回	1 / 1 回	2 / 2 回
取締役	南 佳孝（注2）	3 / 3 回		
取締役	若林 克昌（注2）	3 / 3 回		
取締役	宮坂 周治（注2）	3 / 3 回		
取締役 監査等委員	小野 正浩	12/12回		
取締役 監査等委員	竹川 浩史	12/12回	2 / 2 回	1 / 1 回
取締役 監査等委員	金子 正志	12/12回		
取締役 監査等委員	山内 暁	12/12回		

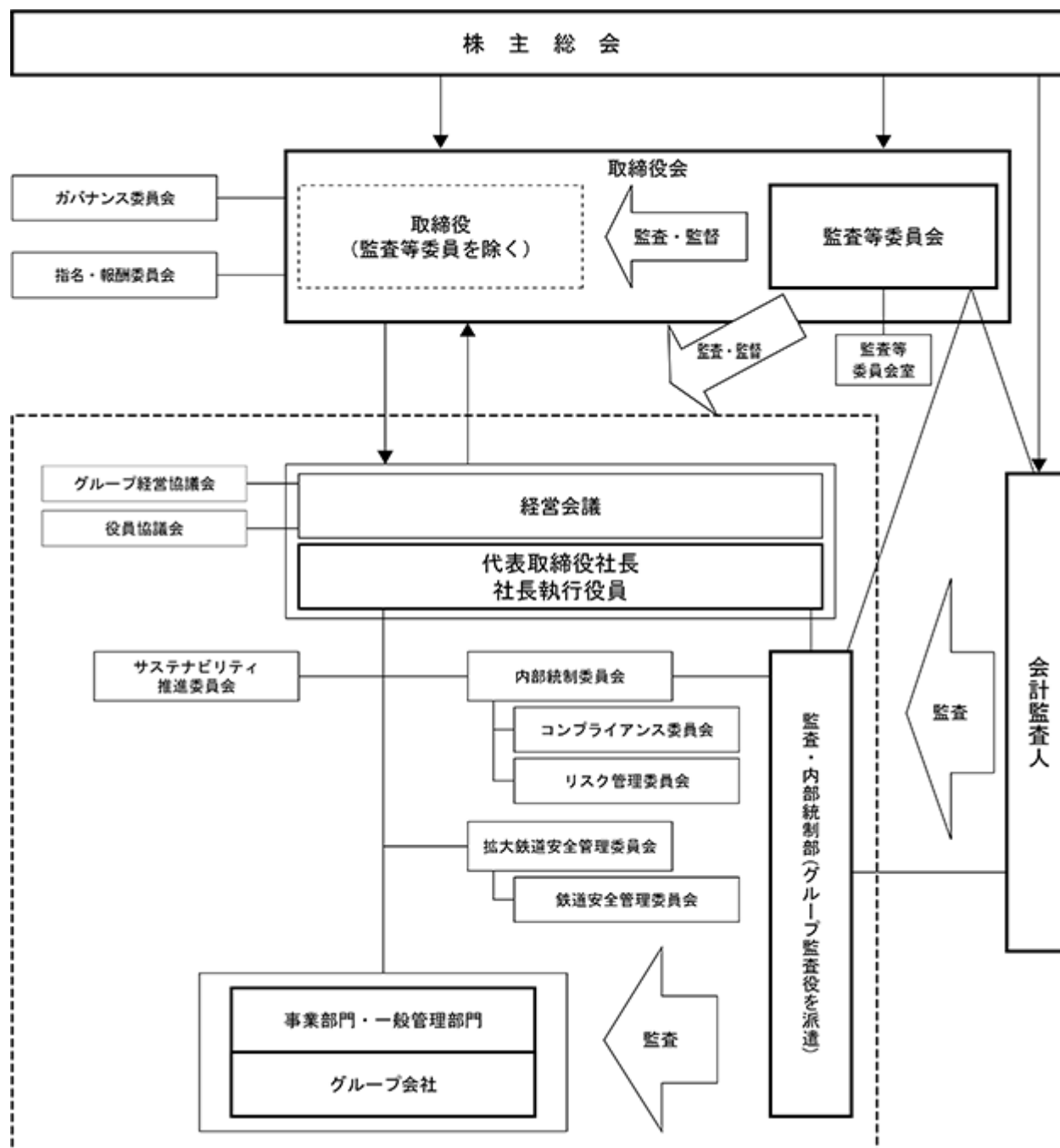
（注）1. 松永陽介、瀬木達明、山口裕美、原田喜美枝の各氏は、2025年6月26日付で就任しております。
2. 古市健、南佳孝、若林克昌、宮坂周治の各氏は、2025年6月26日付で退任しております。

なお、その他の主要会議の開催状況は以下のとおりであります。

監査等委員会	15回
経営会議	20回
グループ経営協議会	3回
役員協議会	1回

企業統治の体制を示す図表は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月23日現在）



ウ．社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役常陰均、松永陽介、瀬木達明、山口裕美、原田喜美枝、取締役 監査等委員金子正志、山内暁との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

エ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補の対象（法令違反であることを認識して行った行為に起因してなされた損害賠償請求等、保険約款に定める一定の場合を除きます。）としております。保険料は全額当社が負担しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 京王グループ内部統制システムに関する基本方針

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

- (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役および各執行役員は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
 - 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
 - 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
 - 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化をはかります。
 - 当社は、代表取締役社長 社長執行役員直轄の内部監査部門である監査・内部統制部を設置し、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。また、監査等委員会は、必要があると認めるときは監査・内部統制部に対して調査を求め、指示することができます。
 - 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
 - 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。
- (イ) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役および執行役員の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
 - 当社の取締役および執行役員は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役および執行役員は損失の可能性について十分な検証を行います。
 - 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
 - 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
 - 当社は、重大な危機が発生した場合には代表取締役社長 社長執行役員を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
- (エ) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、定款の定めにもとづき、重要な業務執行の決定について、取締役会の決議により取締役への委任を行います。委任された事項の決定については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て決定します。
 - 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）および執行役員はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。
 - 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行をはかります。

- (オ) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上をはかります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
 - b. 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
 - c. 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
 - d. 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
 - e. グループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化をはかります。
 - f. 当社常勤監査等委員は、グループ各社の監査役から適宜報告を受けるほか、グループ監査役会を定期的に開催するとともに、期中および期末に各社の監査役監査の状況について確認し、グループ全体の監査の充実・強化をはかります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査・内部統制部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査等委員の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分の決定は、あらかじめ監査等委員会が選定した常勤監査等委員の同意を必要とします。

(キ) 取締役、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

当社において、取締役（監査等委員を除く。）は、監査等委員が重要な会議等に出席し、意見を述べることができる体制を確保します。さらに、取締役（監査等委員を除く。）および執行役員は以下に定める事項を監査等委員会に報告します。

グループ各社においても報告体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- a. 会社の意思決定に関する重要事項
- b. 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- c. 内部監査の監査計画および監査結果
- d. 当社の取締役（監査等委員を除く。）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- e. コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- f. 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- g. 上記の他、当社の監査等委員およびグループ各社の監査役の職務執行上必要があると判断した事項

なお、使用人はb、dに関する重大な事項を発見した場合は当社の監査等委員およびグループ各社の監査役に直接報告することができます。

また、当社の取締役（監査等委員を除く。）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人は、当社の監査等委員およびグループ各社の監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

(ク) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役（監査等委員を除く。）は、当社監査等委員会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- a. 取締役（監査等委員を除く。）、執行役員および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- b. 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- c. 内部監査部門と連携した組織監査の実施
- d. 内部統制部門との連携
- e. グループ会社の調査等の実施
- f. アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、f等に関する費用は会社が負担するものとします。

(ケ) 内部統制委員会

上記(ア)から(ク)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

イ. 当事業年度における運用状況の概要

(ア) コンプライアンス

a. コンプライアンス意識の向上

- ・グループ会社が公正取引委員会から警告を受けたことを踏まえ、当社およびグループ会社の役員、コンプライアンス責任者、営業部門責任者を対象とした独占禁止法遵守セミナーを実施したほか、全社員に対して各種啓発資料を通じて注意喚起を行いました。また、社員が具体的に遵守する事項についてまとめた「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、グループ各社に展開しました。
- ・中小受託取引適正化法の概要を周知するため、外部有識者による講演会を開催したほか、チェックリストを作成し、グループ各社へ展開・周知しました。
- ・グループ各社を対象として順次実施しているコンプライアンス・アンケートについて、グループ2社で実施し、各社に分析結果等をフィードバックしたほか、当社およびグループ各社を対象とした階層別研修を行うなど、教育活動に継続して取り組みました。

b. 反社会的勢力への対応

- ・当社において、契約審査時に反社会的勢力ではないことを確認するためのチェック状況を確認したほか、適宜専門会社にチェックを依頼しました。

c. 内部通報制度

- ・内部通報制度の信頼性向上のため、前期の通報件数や一部の通報概要の実績を開示したほか、一部の通報内容や対応内容を従業員に周知しました。
- ・コンプライアンスに関するトピックスを毎月配信するとともに、内部通報制度概要をコンパクトにまとめた動画教材を制作・展開するなど、制度の周知に取り組みました。
- ・当社およびグループ各社のコンプライアンス責任者を対象として、適切な通報対応が行われるよう、調査対応時の注意点などについて研修を行いました。

(イ) リスクマネジメント

a. 労務・コンプライアンスリスク

- ・グループ全社のコンプライアンス・アンケート結果を集約・分析し、グループ全体の傾向を全社へフィードバックするとともに、明らかになった課題に対して具体的な対策を講じるよう働きかけました。

b. 情報セキュリティリスク

- ・当社およびグループ各社の情報セキュリティリスクを低減するため「京王グループ情報システムセキュリティガイドライン」を定め、これに基づくシステム監査を新たに開始しました。
- ・当該ガイドラインにおける最重要事項として、ランサムウェア対策の強化を目的に、グループ各社へのEDR（PCでの不審な振舞いを検知する仕組み）の導入を推進しました。
- ・他社における大規模なサイバー攻撃事例を受け、当社およびグループ各社でセキュリティ対策状況について緊急点検を実施しました。

c. 個別事業リスク

- ・事業特性に応じた自然災害・事故、人財確保、法令違反などのリスク対策に取り組みました。
- ・人権課題への対応として、当社および主要なグループ会社においてデュー・ディリジェンスを完了し、重要リスクの特定を行いました。
- ・当社グループ従業員の人権や心身の健康を守り、安心して働ける職場環境を守るため、カスタマーハラスメントの被害が想定されるグループ会社においてカスタマーハラスメント対応マニュアルの作成に取り組みました。

(ウ) 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲について財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。
- ・財務報告に関する情報開示の適時性と適正性を確保するため、決算開示資料についてディスクロージャー委員会での確認を経て取締役会等に付議した後、開示しました。

(エ) 内部監査

- ・当社部門および一部のグループ会社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告し、その概要を当社取締役会に報告しました。
- ・内部監査を実施した当社部門およびグループ会社に改善計画の提出を求め、適宜その改善状況を確認しました。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	紅村 康	1958年3月21日生	1980年4月 2004年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 " 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2022年6月 "	当社入社 当社総合企画本部経理部長 当社総合企画本部経営企画部長 当社取締役総合企画本部副本部長 当社取締役総合企画本部長 当社常務取締役総合企画本部長 京王観光株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社サンウッド社外取締役 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	20,400
代表取締役社長 社長執行役員	都村 智史	1964年6月15日生	1988年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社総合企画本部沿線価値創造部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社取締役経営統括本部グループ事業部長 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コン プライアンス担当 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注)3	3,400
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	山岸 真也	1963年8月10日生	1987年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 " 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 株式会社京王ストア常務取締役 株式会社レストラン京王代表取締役社長 当社人事部長 当社取締役人事部長 株式会社京王ストア代表取締役社長 当社取締役 当社執行役員 当社取締役常務執行役員人事部長、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、 財務・情報開示担当(現在)	(注)3	5,800
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	井上 晋一	1966年7月30日生	1989年4月 2013年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 当社鉄道事業本部計画管理部長 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長(現在)	(注)3	9,100
取締役 常務執行役員	番 睦	1967年1月4日生	1990年4月 2014年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 当社鉄道事業本部工務部長 当社執行役員鉄道事業本部工務部長 当社取締役常務執行役員、 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当(現 在)	(注)3	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	中瀬正春	1969年1月26日生	1991年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発事業本部SC営業部長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社新宿再開発推進室長 当社執行役員新宿再開発推進室長 当社取締役常務執行役員開発事業本部長、 新宿再開発推進室分担(現在)	(注)3	2,600
取締役	常陰均	1954年8月6日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2008年1月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社執行役員企画部長 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役会長 住友信託銀行株式会社取締役会長兼社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 三井住友信託銀行株式会社取締役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長 南海電気鉄道株式会社(現株式会社NANKAI)社外取締役(現在) レンゴー株式会社社外監査役(現在) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現在) 当社社外取締役(現在) 株式会社イチネンホールディングス社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	松永陽介	1961年5月16日生	1985年4月 2012年3月 2016年3月 2016年7月 2019年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年6月 2023年7月 2024年6月 2024年6月 2025年3月 2025年6月 " 2025年7月 2026年5月	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社執行役員 日本生命保険相互会社常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 日本生命保険相互会社取締役 はなさく生命保険株式会社監査役(現在) 日本生命保険相互会社取締役監査等委員 株式会社ニチイ学館監査役(現在) 株式会社ニチイホールディングス監査役(現在) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) 日本生命保険相互会社取締役常任監査等委員(現在) メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役(現在)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 2016年6月 2019年6月 2022年4月 2023年4月 2025年6月 "	エプソン株式会社(現セイコーエプソン株式会社)入社 セイコーエプソン株式会社取締役執行役員 セイコーエプソン株式会社取締役常務執行役員 セイコーエプソン株式会社取締役専務執行役員 セイコーエプソン株式会社代表取締役専務執行役員 当社社外取締役(現在) サンケン電気株式会社社外取締役(現在)	(注)3	200
取締役	山口 裕美	1962年9月30日生	1992年7月 2003年6月 2021年2月 2023年9月 2025年6月	日本コカ・コーラ株式会社入社 北陸コカ・コーラボトリング株式会社取締役 武田薬品工業株式会社入社 有限会社アスアクリエーション取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	原田 喜美枝	1968年8月21日生	2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	中央大学大学院国際会計研究科助教授 中央大学国際会計研究科准教授 中央大学商学部准教授 中央大学商学部教授(現在) 三菱UFJ国際投信株式会社(現三菱UFJアセットマネジメント株式会社)社外取締役(現在) 株式会社北國フィナンシャルホールディングス(現株式会社CCIグループ)社外取締役監査等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	小野 正浩	1965年12月27日生	1989年4月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部新宿再開発推進室長 当社開発事業本部開発企画部長 当社執行役員開発事業本部開発企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長、財務・情報開示担当 当社取締役監査等委員(常勤)監査等委員会委員長(現在)	(注)4	9,600
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川 浩史	1964年6月10日生	1988年4月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社社外監査役(常勤) 当社社外取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	1,400
取締役 監査等委員	金子 正志	1954年6月14日生	1986年4月 2006年6月 2008年4月 2014年6月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 東京弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)4	1,400
取締役 監査等委員	山内 暁	1974年11月5日生	2006年4月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2023年6月 "	多摩大学経営情報学部助教授 専修大学商学部准教授 早稲田大学商学部准教授 早稲田大学商学部教授(現在) 株式会社ミロク情報サービス社外取締役(現在) 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)5	800
計						57,400

- (注) 1. 常陰均、松永陽介、瀬木達明、山口裕美、原田喜美枝、竹川浩史、金子正志、山内暁の各氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役 原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役 小野正浩、竹川浩史、金子正志の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 山内暁氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 社外取締役 瀬木達明氏は、2026年6月26日付で、NECキャピタルソリューション株式会社の社外取締役に就任予定であります。
7. 所有株式数は、2026年3月31日時点の株式数を記載しております。なお、当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。
8. 当社では、経営体制の強化と意思決定の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の9名です。

執行役員	古 屋 圭 子
執行役員	加 藤 慎 司
執行役員	竹 内 健
執行役員	許 田 晃 子
執行役員	高 木 保
執行役員	熊 谷 高 志
執行役員	川 田 裕 史
執行役員	小 堺 健 司
執行役員	長谷川 和 憲

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役常陰均氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2021年3月まで三井住友信託銀行株式会社の取締役会長でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

社外取締役松永陽介氏は、企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2023年3月まで日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

社外取締役瀬木達明氏は、企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役山口裕美氏は、サステナビリティ経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役原田喜美枝氏は、金融・ファイナンスを専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役竹川浩史氏は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすとともに、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2018年5月まで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員でした。また、2018年6月まで株式会社三菱UFJ銀行の執行役員でした。

監査等委員である社外取締役金子正志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役山内暁氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

各社外取締役の重要な兼職の状況等および所有株式数は第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員状況〕役員一覧に記載しております。

また、各社外取締役とも当社の定める社外取締役の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

・社外取締役のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役を含む全取締役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役（監査等委員を除く。）への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

監査等委員である社外取締役への情報提供等のサポートは、監査等委員会室で行っております。

・社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、次のように定める「社外取締役の独立性判断基準」に従い独立性を有していると判断したすべての社外取締役を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

「社外取締役の独立性判断基準」

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ア. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- イ. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ウ. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- エ. 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- オ. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- カ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- キ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ク. 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ケ. 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- コ. 過去3年間に於いて上記イ. からケ. に該当していた者
- サ. 上記ア. からコ. に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の会議を通じて提供される、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況ならびに内部統制部門による業務の執行状況の報告等により、業務の執行について監督・監査をしております。

なお、監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査計画および結果の報告等の定例的な会議に加え、毎月、監査の在り方などの課題について協議するとともに、適宜、リスク情報の共有とその対応方等について共同で検討を行うなど連携を深め、内部統制のさらなる充実を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査を担当する会計監査人から、監査計画、期中における監査の進捗状況および監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、金融商品取引法の監査結果の概要説明を受けるなど、会計監査人との連携に努めております。

さらに、内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有および意見交換を行い、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能を果たしております。

監査等委員会による監査の状況

ア. 監査等委員会の構成と実施状況

当社の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室には専属の使用人を4名配置しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	経験等	出席回数
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	小野 正浩	当社取締役として経営に参画し、経理部門、企業統治等の分担を経験し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するほか、当社グループの事業に関する幅広い知識を有しております。	15/15回
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川 浩史 (注)	金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と、高い見識を有しております。	15/15回
取締役 監査等委員	金子 正志 (注)	弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。	15/15回
取締役 監査等委員	山内 暁 (注)	会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	15/15回

(注) 竹川浩史、金子正志、山内暁の各氏は社外取締役であります。

イ. 監査等委員会での主な決議事項および報告事項

当事業年度における監査等委員会での主な決議事項および報告事項は以下の通りであります。

項目	実施状況
決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書作成（事業報告、計算書類等の承認）、実効性評価 ・取締役の人事、取締役報酬に関する意見 ・監査等委員である取締役選任議案の同意 ・委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定 ・監査等委員会監査計画 ・会計監査人の再任、会計監査人報酬の同意
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査等委員の活動報告 ・会計監査人の監査結果、監査計画 ・内部監査結果報告、内部監査基本計画 ・内部統制システムの整備・運用状況、内部統制評価

ウ. 監査等委員会の具体的な監査活動

・取締役会の業務執行の監督・取締役の職務執行の監査

内容	実施状況
取締役会等の重要会議への出席	重要案件について監査等委員会で議論を行い、取締役会において意見を表明しております。
代表取締役・取締役常務執行役員との意見交換	代表取締役との定期打合せや、取締役常務執行役員との意見交換等を通じ、経営計画の進捗や事業リスク等への取組みを確認しております。また、ハラスメント防止・エンゲージメント向上・新たなガバナンス体制の在り方など経営全般から個別リスクまで幅広く意見交換を行い、状況を確認しております。

・関係各所との連携による組織的監査

内容	実施状況
内部監査部門との連携	内部監査結果の報告聴取に加え、リスク事案に対する具体的な対応策等の助言を行うほか、必要に応じて調査を求めています。また、毎月意見交換を実施し、課題や今後の方向性について認識合わせを行っております。
内部統制部門との連携	適時の情報連携や定期的な意見交換を通じ、重点監査項目である情報セキュリティ・ハラスメント・エンゲージメント等の課題への取組み状況を確認しています。また、非常勤の監査等委員を交えた部門長との意見交換会を実施し、現状の把握と課題の共有を図っております。
グループ会社監査役との連携	各社で発生したリスク事案の分析と再発防止策等の速報を受け、適宜助言を行うほか、半期ごとに監査状況を聴取するなど、情報連携を行う体制を整えております。また、非常勤の監査等委員を交えた意見交換会を実施し、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。 なお、常勤の監査等委員は重要な子会社の監査役を分担して兼務するなど、企業集団としての視点を踏まえた体制も整えております。
グループ会社との連携	非常勤の監査等委員を交えたグループ会社代表取締役との意見交換会を実施しております。また、現場視察等により職場の課題と取組みについて好事例を含めた確認と従業員との対話を実施しております。
会計監査人との連携	監査上の主要な検討事項について協議を行うほか、監査等委員会等への出席により、非常勤の監査等委員も交えて意見交換を行うなど、連携を強化しております。

内部監査の状況

当社では、内部監査の独立性・客観性を保持するため監査・内部統制部（2026年3月31日現在、29名在籍）を代表取締役社長 社長執行役員直轄の組織とし、業務実施上の指針として内部監査倫理規程および内部監査規程を定めております。

監査・内部統制部は、内部監査規程に基づき、年度の内部監査計画を策定し、当社およびグループ会社に対し、法令等の準拠性、管理の妥当性・有効性の検証、不祥事等の発生防止を目的とした監査を実施し、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。

監査結果は、代表取締役社長 社長執行役員、監査等委員会および取締役会に報告しており、監査対象となった当社部門やグループ会社には、監査結果に基づき改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。

なお、グループ会社の監査役は、原則として監査・内部統制部に所属しており（上記の人数には含んでおりません）、相互に連携をはかることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 継続監査期間

20年間

ウ. 2026年3月期に業務を執行した公認会計士

(氏名等)	(所属する監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 中田 宏高	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 寺澤 直子	有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士34名、その他79名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

エ. 監査法人（会計監査人）の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選任等に関する方針」を制定し、その中で「会計監査人の解任又は不再任」「会計監査人の再任」「会計監査人の選任」の方針をそれぞれ定めております。この方針に基づき、会計監査人の業務実績について検討するとともに、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を勘案し、職務が適正に行われていることを確認し、選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した時は、解任または不再任を決定することとしております。

オ. 監査等委員会による監査法人（会計監査人）の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を判断するため、職務の執行状況や監査体制、独立性及び専門性等を評価しております。2026年3月期の会計監査人については、評価結果を踏まえ、解任または不再任の必要はないものとしております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等（有限責任 あずさ監査法人）に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	134	-	127	3
連結子会社	36	-	43	-
計	170	-	170	3

- (注) 1. 前連結会計年度において上記報酬額とは別に、前々連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬11百万円を支払っております。
2. 当連結会計年度において上記報酬額とは別に、前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬4百万円を支払っております。
3. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務があります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（ア.を除く）の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	0

- (注) 当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、サステナビリティ開示対応に関するコンサルティング業務があります。

ウ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

エ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

当社は2025年6月26日開催の第104期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を見直しており、年額4億2千万円以内、うち社外取締役分8千万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会（以下、「同株主総会」といいます。）において、年額1億3千万円以内と決議しております。

また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、本信託を通じて各取締役に対して当社株式が交付される株式報酬制度を導入することを決議しております。なお、株式報酬制度の詳細につきましては、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕（8）〔役員・従業員株式所有制度の内容〕をご参照ください。

イ．取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は会社法に基づき、「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しており、2024年6月26日開催の取締役会で改定しております。その内容は次のとおりであります。なお、当該方針の決定に際しては、あらかじめ、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経ております。

「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」

1．基本の構成

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等については、基本報酬、事業年度ごとの業績に連動する年次業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し、職責に応じ適切な水準とする。

3．年次業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

年次業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわせて支給する。額の算定にあたっては、指名・報酬委員会に諮問し、審議を経て決定する。変動の範囲については、年次業績の評価の標準値に対して下限は-100%、上限は役位に応じて+30%～+90%とする。

4．株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を用いて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を交付する。ポイントは取締役会で定める株式交付規程に基づき、役位等に応じたポイントを付与する。付与されたポイントに応じた当社株式の交付は、原則として取締役の退任時とする。

5．基本報酬、年次業績連動報酬および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額および割合は、上記項目2.3.4.の方針に加え、当社が鉄道事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定している。割合については、年次業績の評価が標準値の場合に、役位に応じて基本報酬が56%～72%、年次業績連動報酬が8%～24%の範囲とし、株式報酬については20%とする。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

7. 執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

執行役員の個人別の報酬等の決定は、本方針に記載の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に関する方針を準用する。

ウ. 当社取締役の報酬等が上記イ. の方針に沿うものであると取締役会が判断する理由等

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬について、基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の3区分からなる報酬体系とし、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬について、基本報酬のみとする方針としております。なお、かかる方針は、当社取締役会が取締役の報酬等を決定するにあたり、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議・検証を行っております。

また、当社取締役会は、指名・報酬委員会における審議内容を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定することにつき、当社全体の業績等を踏まえた総合的な視点からの判断を行うことができるため、代表取締役社長である都村智史に一任しております。なお、当社取締役会は、取締役の報酬等の方針について、上記イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等のとおり決議しております。

このような手続を経て取締役の個人別の報酬の額および内容が決定されていることから、当社取締役会は、取締役の報酬等がその決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績 連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	365	206	87	71	9
監査等委員である取締役 (社外監査等委員を除く。)	37	37	-	-	1
社外取締役	104	104	-	-	9

- (注) 1. 当社は、単年度の連結業績目標の達成に向けて着実に成果を上げることがを目的に、年次業績連動報酬を導入しております。年次業績連動報酬は、当社グループの業績全般に責任を負うとの観点から、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）と執行役員を対象としており、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況を反映させて決定するものです。なお、当該指標に関する第104期における実績は、連結経常利益532億円、親会社株主に帰属する当期純利益428億円、第103期における実績は、連結経常利益434億円、親会社株主に帰属する当期純利益292億円であります。
2. 当社は中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的とし、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(8)〔役員・従業員株式所有制度の内容〕に記載のとおり、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しております。なお、上記表に記載の非金銭報酬等の額は、本制度に基づき当期に付与されたポイント総数に相当する金銭として、当期において会計上引当てを行った金額となります。
3. 上記表には、2025年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名を含んでおります。
4. 2026年3月31日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、監査等委員4名、計15名です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式と考えております。

また、専ら株式の価値の変動や配当による利益を目的とする株式を純投資目的で保有する株式と考えております。なお、当社の保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しており、純投資目的で保有する投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、鉄道事業を中心に公共性の高い事業を営んでおり、中長期的な視点での成長が重要であると考え、当社グループの事業の継続や、企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に保有しております。保有する上場株式については、毎年取締役会において、当社の上場株式の保有基準に基づき、安定した事業運営への寄与や取引関係の維持・強化の可能性などの定性的観点、および株価変動のリスクや資本コストなどの定量的観点に基づいて総合的に検証しております。

また、議決権の行使にあたっては、中長期的な企業価値向上の視点に立ち、株主価値を著しく毀損させるものでないかを個別に検証した上で、総合的に賛否を判断いたします。

保有意義や経済合理性が認められない株式については、縮減を進めることとしております。2025年度は3銘柄約120億円の株式を売却し、2025年度末時点における連結純資産に占める政策保有株式の保有割合は17.9%となっております。なお、「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」においては、2030年度までに保有額を連結純資産の10%以内に縮減することを目指し、時価（税引後）約200億円程度の株式を売却してまいります。

キャッシュアロケーションに関する詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.keio.co.jp/company/stockholder/policy/businessplan/>）に掲載している「京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）」をご参照ください。

なお、当社では、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げる行為は行わないこととしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,120
非上場株式以外の株式	28	78,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	42	企業価値の向上に資すると判断する株式を追加取得したため。
非上場株式以外の株式	1	39	企業価値の向上に資すると判断する株式を新規取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	212
非上場株式以外の株式	2	11,867

ウ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラ ストグループ(株)	3,274,080	3,274,080	・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	16,049	12,179		
(株)T&D ホール ディングス	3,344,990	3,344,990	・資金調達・保険取引等の金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	13,232	10,616		
(株)三菱UFJフイ ナンシャル・グ ループ	2,954,700	6,566,000	・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 ・当事業年度における株式数の減少は一部売却によるものです。	無
	7,682	13,204		
東日本旅客鉄道 (株)	1,980,900	1,980,900	・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	有
	7,180	5,847		
住友不動産(株)	1,400,000	700,000	・沿線を中心とした不動産案件での協業等のほか、不動産における協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 ・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	6,148	3,915		
東海旅客鉄道(株)	996,000	996,000	・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	有
	4,067	2,842		
(株)サンリオ	3,096,000	619,200	・沿線で同社が運営する施設と連携した誘客等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 ・当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	3,031	4,253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,881,043	1,881,043	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	無
	2,868	2,846		
(株)うかい	769,400	769,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿線で同社が運営する店舗と連携した誘客等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	無
	2,535	2,765		
(株)日立製作所	564,825	564,825	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道車両設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	2,521	1,953		
エクシオグループ(株)	772,000	772,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道通信設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	2,060	1,296		
(株)京三製作所	3,143,150	3,143,150	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道信号設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	1,917	1,537		
TOPPAN ホールディングス(株)	424,000	424,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ事業における同社サービスの導入等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	無
	1,740	1,718		
ヒューリック(株)	909,000	909,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産案件での協業等のほか、不動産業における協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・ 定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	1,663	1,306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急(株)	637,014	637,014	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	1,185	1,073		
京成電鉄(株)	879,000	879,000	<ul style="list-style-type: none"> ・交通業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	1,032	1,184		
(株)西武ホールディングス	159,400	159,400	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	無
	696	526		
(株)山梨中央銀行	118,000	118,000	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	612	254		
小田急電鉄(株)	364,046	364,046	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	598	538		
日本航空(株)	163,800	163,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル業等における同社との商品開発等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	419	418		
日本信号(株)	239,202	239,202	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道信号設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	382	214		
相鉄ホールディングス(株)	103,000	103,000	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業を中心とした各種事業における協力関係の維持・強化等による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 	有
	301	225		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	77,100	77,100	・ホテル業等における同社との商品開発等を通じた協力関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	216	212		
戸田建設(株)	123,191	123,191	・鉄道線路設備を中心に、鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	有
	178	108		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,000	24,000	・資金調達をはじめとする金融取引や、新規案件の紹介等による、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	120	91		
(株)ぐるなび	292,000	292,000	・グループ事業における同社サービスを通じた誘客等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	42	86		
雅茗天地股份有限公司	504,000		・グループ事業における同社を通じた誘客等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。 ・当事業年度において、グループ事業における取引関係の強化のため、新規取得しております。	無
	25			
(株)ミライロ	40,000	40,000	・交通業における同社サービスの導入等のほか、取引関係の維持・強化による、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、保有意義や経済合理性を総合的に検証しております。	無
	15	27		
ナブテスコ(株)		203,940	・鉄道設備関連における取引関係の維持・強化による、当社グループの事業継続への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
		471		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。
2. 当社の株式の保有の有無が「無」の銘柄は、当該株式の発行者による当社株式の直接保有はございませんが、傘下の子会社による株式の保有がございます。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、「京王グループ サステナビリティ基本方針」のもと長期的に取り組むべき主要課題として、SDGs等のイニシアティブやガイドラインにおける社会課題の視点も取り入れた7つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。このうち「活躍する人財（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）」として、「人財戦略」を掲げています。詳細は第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕に記載しております。

当社グループは、当人財戦略を確実に推進し、お客様の幸せな暮らしの実現に貢献することができる人財の育成や組織づくりに引き続き注力してまいります。

<従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針>

以下の方針は、当社の従業員数のうち8割超を占める正社員について記載しております。

当社の従業員は、管理職と非管理職、非管理職についてはさらに総合職とエキスパート職に区分し、それぞれに期待する役割、能力および業績を踏まえて給与・報酬を定めております。

〔エキスパート職〕

当社グループにおける企業価値の基礎は、長年にわたり鉄道事業を中心に、ライフスタイルに応える生活サービスを提供することによって築かれてきました。エキスパート職は、この企業価値を安定的に確保し続けることを役割とし、お客様や沿線の皆様の安全・安心を支える現業職場において、熟練した技能、安定した業務遂行、技術継承およびチームワークの発揮が求められています。

そのため、給与・報酬は、主に年齢、経験、仕事内容に基づく基本給に業績反映賞与を加えた構成とし、基本給は、定期昇給による生活の安定、長期的な能力形成、熟練度の向上、役割発揮等を総合的に反映して支給額を決定しております。

〔総合職〕

総合職は、将来のグループ経営を担う人財として、企業価値の持続とさらなる向上に貢献することを役割とし、事業環境の変化に対応しながら担当する分野において専門性を獲得するとともに、価値向上に向けた挑戦が求められています。

そのため、給与・報酬は、主に基本給と成績給、または基本年俸に業績反映賞与を加えた構成とし、総合職として期待される役割の発揮状況と業績成果のほか、挑戦する過程を適切に評価へ反映して支給額を決定しております。

〔管理職〕

管理職は、社会の変化とグループの経営戦略を捉えた中長期的な視点に基づき、自部門のミッションや戦略を策定・遂行するとともに、組織能力を最大化し、部下の自律的な成長を支援しながら、的確な意思決定を通じて既存事業の深化と新規施策による価値創出をリードする役割を担っています。

そのため、給与・報酬は、基本年俸、役割年俸、個人業績年俸に業績反映賞与を加えた構成とし、管理職として期待される業績成果のほか、組織や人財マネジメントにおける役割の発揮状況を適切に評価へ反映して支給額を決定しております。

給与・報酬の水準は、事業環境、物価動向、労働市場の状況、人財確保の必要性および当社の経営状況等を総合的に勘案し、常勤取締役と常勤執行役員で構成される経営会議において決定しており、非管理職は、適正な水準について事前に労働組合と協議しております。また、業績反映賞与について、管理職は、会社業績の計画達成度を測る経営指標およびその水準を経営会議にて決議し、これに基づき事業年度ごとの達成度に応じて支給額を決定しており、非管理職は、労働組合と年間支給月数や事業年度ごとの業績を反映した期末賞与の支給水準を協議の上、経営会議にて決定しております。

近年は、人財確保難への対応に加え、当社グループの持続的成長を支える人的資本への投資の重要性を踏まえ、一律のベースアップを含む給与・報酬改善や初任給引上げ、定年後再雇用者やアルバイト社員を含む処遇改善に加え、社員の「働きやすさ」につながる投資にも継続的に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
交通業	5,813 [952]
不動産業	640 [162]
ホテル業	1,690 [794]
建設設備業	1,857 [462]
生活サービス業	2,821 [2,670]
全社(共通)	258 [25]
合 計	13,079 [5,065]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。従業員数は、変更後の区分に基づいております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,429 [538]	40.5	17.7	7,583,834	0.3

セグメントの名称	従業員数(名)
交通業	2,024 [458]
不動産業	113 [55]
ホテル業	34 [-]
建設設備業	- [-]
生活サービス業	- [-]
全社(共通)	258 [25]
合 計	2,429 [538]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(セグメント情報等)に記載しております。従業員数は、変更後の区分に基づいております。

労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)		男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
					全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
京王電鉄(株)	10.0		108.7	(注6)	68.9	83.1	63.6
京王電鉄バス(株)	該当なし	(注4)	該当なし	(注5)	36.4	83.1	43.7
京王バス(株)	12.5		90.9	(注6)	64.9	80.0	56.4
西東京バス(株)	5.3		100.0		58.9	75.8	56.0
京王自動車(株)	0.0		50.0		70.6	82.3	71.0
京王不動産(株)	7.0		92.3		64.2	73.8	56.7
(株)リビタ	37.5		166.7	(注6)	83.6	86.4	56.5
(株)京王SCクリエイション	0.0		該当なし	(注5)	90.0	92.5	61.3
(株)京王プラザホテル	12.1		72.7	(注6)	71.9	72.7	81.3 (注8)
(株)京王プラザホテル札幌	7.1		100.0		53.8	82.4	77.8 (注8)
(株)京王プレッソイン	77.8		100.0		102.5	103.9	47.0
(株)高山グリーンホテル	16.0		該当なし	(注5)	62.9	82.5	70.4
(株)京王設備サービス	0.0		71.4		50.8	76.1	60.1
京王重機整備(株)	0.0		100.0		79.9	84.6	35.3
京王建設(株)	4.5		80.0	(注6) (注7)	81.3	82.2	71.7
京王建設横浜(株)	5.1		100.0		68.3	77.9	69.4
(株)京王百貨店	14.1		60.0	(注7)	64.9	66.9	108.8
(株)京王ストア	5.6		55.6		82.5	78.3	98.7
(株)京王アートマン	33.3		該当なし	(注5)	46.5	64.8	91.0
京王食品(株)	0.0		該当なし	(注5)	33.4	73.3	56.8
(株)レストラン京王	0.0		該当なし	(注5)	42.6	94.1	61.7
(株)京王子育てサポート	100.0		該当なし	(注5)	94.4	83.6	98.1
京王観光(株)	18.2		100.0		70.1	72.0	49.5
(株)京王エージェンシー	22.9		100.0		86.5	82.2	90.1
京王レクリエーション(株)	14.3		100.0		78.1	69.7	153.2
京王運輸(株)	0.0		100.0		43.4	75.6	55.7
(株)京王アカウンティング	0.0		50.0	(注7)	76.9	76.4	83.2
(株)京王シンシアスタッフ	該当なし	(注4)	該当なし	(注5)	124.3	124.8	78.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異については、平均年齢・平均勤続年数および職位別人数構成等の差によるものです。
- 原籍の管理職はおりません。
- 育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。
- 前事業年度以前に配偶者が出産し、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者が含まれております。このため一部の会社は、取得率が100.0%を超えております。
- 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者のうち一部は、翌事業年度に育児休業を取得または取得予定であります。
- 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出してあります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 48,254	4 47,793
受取手形、売掛金及び契約資産	1 65,788	1 77,088
商品及び製品	4, 7, 8 38,908	4, 7 64,282
仕掛品	4, 7 101,173	4, 7 113,381
原材料及び貯蔵品	2,553	2,718
その他	9,680	11,312
貸倒引当金	18	21
流動資産合計	266,341	316,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	326,013	321,797
機械装置及び運搬具（純額）	28,135	40,470
土地	241,129	222,049
建設仮勘定	105,452	123,487
その他（純額）	17,196	17,289
有形固定資産合計	2, 4, 6, 7, 8 717,927	2, 4, 6, 7 725,094
無形固定資産	4, 6 22,464	4, 6 24,499
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 85,963	3, 4 97,926
退職給付に係る資産	14,127	16,675
繰延税金資産	2,491	3,129
その他	4 13,412	4 16,095
貸倒引当金	138	119
投資その他の資産合計	115,856	133,707
固定資産合計	856,248	883,301
資産合計	1,122,589	1,199,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,831	25,206
短期借入金	4 100,375	4 110,889
1年内償還予定の社債	15,100	-
コマーシャル・ペーパー	-	9,986
未払法人税等	9,573	12,360
前受金	46,114	52,570
契約負債	14,510	14,990
賞与引当金	4,901	5,040
その他の引当金	2,785	3,072
その他	83,300	95,937
流動負債合計	302,490	330,054
固定負債		
社債	155,000	175,000
長期借入金	4 176,460	4 173,179
繰延税金負債	3,724	5,170
退職給付に係る負債	18,425	16,005
資産除去債務	15,455	22,920
その他の引当金	777	1,003
その他	35,497	32,314
固定負債合計	405,340	425,595
負債合計	707,831	755,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,324	31,900
利益剰余金	317,593	328,621
自己株式	34,758	14,958
株主資本合計	384,184	404,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,168	33,518
繰延ヘッジ損益	130	-
為替換算調整勘定	16	20
退職給付に係る調整累計額	3,141	5,715
その他の包括利益累計額合計	30,456	39,253
非支配株主持分	117	366
純資産合計	414,757	444,207
負債純資産合計	1,122,589	1,199,857

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 452,916	1 496,939
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4 339,770	2, 4 383,052
販売費及び一般管理費	3, 4 58,998	3, 4 61,564
営業費合計	398,768	444,616
営業利益	54,148	52,322
営業外収益		
受取利息	40	94
受取配当金	1,776	2,175
持分法による投資利益	551	405
雑収入	1,360	1,541
営業外収益合計	3,728	4,216
営業外費用		
支払利息	3,915	4,628
雑支出	707	737
営業外費用合計	4,623	5,366
経常利益	53,253	51,172
特別利益		
投資有価証券売却益	272	10,261
工事負担金等受入額	1,208	4,108
その他	2,587	1,560
特別利益合計	4,068	15,930
特別損失		
固定資産圧縮損	960	3,938
固定資産除却損	5 883	5 1,575
減損損失	6 1,023	6 1,352
その他	912	1,831
特別損失合計	3,781	8,697
税金等調整前当期純利益	53,540	58,404
法人税、住民税及び事業税	14,299	18,482
法人税等調整額	3,735	3,125
法人税等合計	10,563	15,356
当期純利益	42,976	43,048
非支配株主に帰属する当期純利益	118	118
親会社株主に帰属する当期純利益	42,857	42,929

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	42,976	43,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,530	6,348
繰延ヘッジ損益	54	130
退職給付に係る調整額	1,416	2,573
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	1 3,168	1 8,797
包括利益	46,145	51,845
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,026	51,727
非支配株主に係る包括利益	118	118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,288	284,367	19,783	365,896
当期変動額					
剰余金の配当			9,777		9,777
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,857		42,857
自己株式の取得				15,004	15,004
自己株式の処分		0		30	30
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		35			35
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高			145		145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	33,226	14,974	18,287
当期末残高	59,023	42,324	317,593	34,758	384,184

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,636	75	16	4,558	27,287	746	393,930
当期変動額							
剰余金の配当							9,777
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,857
自己株式の取得							15,004
自己株式の処分							30
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							35
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高							145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,531	54	0	1,416	3,168	628	2,540
当期変動額合計	4,531	54	0	1,416	3,168	628	20,827
当期末残高	27,168	130	16	3,141	30,456	117	414,757

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,324	317,593	34,758	384,184
当期変動額					
剰余金の配当			12,428		12,428
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,929		42,929
自己株式の取得				10,006	10,006
自己株式の処分			0	65	65
自己株式の消却		10,267	19,473	29,740	-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		157			157
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,424	11,027	19,799	20,402
当期末残高	59,023	31,900	328,621	14,958	404,587

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	27,168	130	16	3,141	30,456	117	414,757
当期変動額							
剰余金の配当							12,428
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,929
自己株式の取得							10,006
自己株式の処分							65
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							157
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,350	130	3	2,573	8,797	248	9,046
当期変動額合計	6,350	130	3	2,573	8,797	248	29,449
当期末残高	33,518	-	20	5,715	39,253	366	444,207

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,540	58,404
減価償却費	32,644	34,431
減損損失	1,023	1,352
のれん償却額	165	161
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	511	539
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	875	605
棚卸資産評価損	336	827
固定資産除却損	607	961
固定資産圧縮損	960	3,938
受取利息及び受取配当金	1,816	2,269
支払利息	3,915	4,628
投資有価証券売却損益 (は益)	269	10,261
関係会社株式売却損益 (は益)	-	266
工事負担金等受入額	1,208	4,108
固定資産売却益	1,616	1,066
支払補償金	181	388
営業債権の増減額 (は増加)	5,838	10,767
棚卸資産の増減額 (は増加)	36,752	21,768
営業債務の増減額 (は減少)	1,171	193
その他	1,289	1,932
小計	44,368	55,567
利息及び配当金の受取額	1,826	2,279
利息の支払額	3,817	4,599
支払補償金の支払額	180	390
法人税等の支払額	13,584	15,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,611	37,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	48,877	67,551
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,791	17,544
工事負担金等受入による収入	8,280	9,792
投資有価証券の取得による支出	1,300	1,576
投資有価証券の売却及び償還による収入	418	12,100
有価証券の売却及び償還による収入	5	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,042
その他	2,429	7,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,110	35,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,648	3,223
長期借入れによる収入	38,941	31,826
長期借入金の返済による支出	29,006	27,815
社債の発行による収入	-	19,909
社債の償還による支出	-	15,100
自己株式の取得による支出	15,004	10,006
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	-	9,976
配当金の支払額	9,758	12,405
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	688	0
その他	1,493	1,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,362	1,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	24,861	462
現金及び現金同等物の期首残高	73,035	48,173
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 48,173	¹ 47,711

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社49社のうち39社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

前連結会計年度に連結子会社でありました京王書籍販売株式会社は、2025年6月30日付で実施した株式譲渡により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、主要な非連結子会社は、高尾登山電鉄株式会社、株式会社京王友の会、セレクトチャー株式会社であります。

非連結子会社10社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社8社で、高尾登山電鉄株式会社、株式会社京王友の会、セレクトチャー株式会社他5社であります。

前連結会計年度に持分法適用会社でありました西東京モビリティサービス株式会社は、2025年4月1日付で連結子会社である西東京バス株式会社を存続会社とする吸収合併により解散したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

非連結子会社2社及び関連会社8社(関東バス株式会社等)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社グループに帰属する持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産		
商品及び製品	商品	主として売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
仕掛品		個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
デリバティブ		
時価法		

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、利用開始時点から終了時点の期間にわたり乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、利用開始時点から終了時点の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。これらの事業に係る収益は顧客との契約において約束された対価にて算定しております。

不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、主に開発保有するオフィスビルや商業施設、住宅等の不動産の賃貸を行っております。賃貸収益については、顧客との賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

不動産販売業

不動産販売業においては、主に新築分譲マンションやリノベーション物件の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて販売用不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、販売用不動産を引き渡す一時点において、顧客が当該販売用不動産に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ホテル業

ホテル業においては、主に宿泊およびそれらに付帯するサービスを提供しております。これらサービスの提供は、顧客にサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるものとし、その時点で収益を認識しております。これらに係る取引価格は、顧客との契約において約束された対価にて算出しております。

ビル総合管理業および建築・土木業

ビル総合管理業および建築・土木業においては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

百貨店業およびストア業

百貨店業およびストア業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

(7) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 販売土地及び建物等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売土地及び建物	33,474	59,774
仕掛販売土地及び建物	100,492	112,766

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出しております。

正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,491	3,129

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）および「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従い、当社および連結子会社の将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき計上しています。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在までに入手可能な情報にもとづき策定した事業計画を前提としており、このうち鉄道輸送収入は、輸送人員が概ね現在の水準で継続すると仮定して算定しています。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」1,616百万円及び「受取補償金」957百万円は、「その他」に組み替えております。

2. 前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました272百万円は、「投資有価証券売却益」に組み替えております。

3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産撤去損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産撤去損失引当金繰入額」に表示しておりました629百万円は、「その他」に組み替えております。

(追加情報)

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末532百万円、103千株、当連結会計年度末467百万円、91千株であります。

なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	259 百万円	999 百万円
売掛金	50,245 "	64,634 "
契約資産	13,580 "	9,355 "

2. 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	827,631 百万円	828,533 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	8,762 百万円	11,947 百万円

4. 4 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	254,179 百万円	266,735 百万円
無形固定資産	1,977 "	7,627 "
計	256,156 百万円	274,362 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	98,172 百万円	96,266 百万円
短期借入金	10,762 "	10,905 "
計	108,934 百万円	107,172 百万円

(2) その他

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,938 百万円	6,144 百万円
仕掛品	28,975 "	34,350 "
有形固定資産	2,627 "	2,240 "
その他	171 "	203 "
計	38,712 百万円	42,938 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	16,571 百万円	17,970 百万円
短期借入金	14,141 "	15,674 "
計	30,712 百万円	33,645 百万円

5. 保証債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	1,097 百万円	1,198 百万円
社員住宅融資	12 "	9 "
計	1,109 百万円	1,207 百万円

6. 6 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事負担金等累計額	124,926 百万円	128,397 百万円

7. 7 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産から商品及び製品	473 百万円	11,911 百万円
有形固定資産から仕掛品	1,091 "	31 "
計	1,565 百万円	11,942 百万円

8 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品から有形固定資産	2,490 百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	336 百万円	827 百万円

3. 3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	20,829 百万円	21,011 百万円
経費	19,099 "	21,503 "
諸税	6,098 "	6,556 "
減価償却費	12,805 "	12,332 "
のれん償却額	165 "	161 "
計	58,998 百万円	61,564 百万円

4. 4 主な引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	4,901 百万円	5,040 百万円
退職給付費用	1,507 "	2,042 "

5. 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	875 百万円	1,548 百万円
建物及び構築物	732 "	1,308 "
機械装置及び運搬具	79 "	86 "
その他	63 "	153 "
無形固定資産	8 "	26 "
計	883 百万円	1,575 百万円

6. 6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の38件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸資産等(計3件)	建物及び構築物等	東京都中野区 他	469
主に商業施設(計26件)	建物及び構築物等	東京都府中市 他	83
レジャー 関連資産 (計6件)	建物及び構築物等	北海道函館市 他	44
遊休資産及び 売却予定資産(計1件)	土地	山梨県南都留郡	0
その他(計2件)	リース資産等	東京都府中市	427

(減損損失を認識するに至った経緯)

賃貸資産等のうち1件：建物の解体のためであります。

遊休資産及び売却予定資産(計1件)：地価の下落のためであります。

上記以外(計36件)：主として当初想定していた収益が見込めなくなったためであります。

(減損損失の内訳)

(単位：百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
賃貸資産等	468		0	469
主に商業施設	39		43	83
レジャー 関連資産	35		9	44
遊休資産及び 売却予定資産		0		0
その他			427	427
合計	542	0	480	1,023

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の39件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
主に商業施設(計27件)	建物及び構築物等	東京都町田市 他	484
賃貸資産等(計5件)	土地等	東京都八王子市 他	457
レジャー 関連資産(計7件)	建物及び構築物等	東京都日野市 他	410

(減損損失を認識するに至った経緯)

賃貸資産等(計5件): 販売用不動産への用途変更を行ったためであります。

上記以外(計34件): 主として当初想定していた収益が見込めなくなったためであります。

(減損損失の内訳)

(単位: 百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
主に商業施設	319		164	484
賃貸資産等	84	372	0	457
レジャー 関連資産	380		29	410
合計	785	372	194	1,352

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,283 百万円	19,318 百万円
組替調整額	248 "	10,049 "
法人税等及び税効果調整前	7,034 百万円	9,269 百万円
法人税等及び税効果額	2,503 "	2,920 "
その他有価証券評価差額金	4,530 百万円	6,348 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	54 百万円	130 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	760 百万円	4,319 百万円
組替調整額	1,176 "	673 "
法人税等及び税効果調整前	1,937 百万円	3,645 百万円
法人税等及び税効果額	521 "	1,071 "
退職給付に係る調整額	1,416 百万円	2,573 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0 百万円	5 百万円
その他の包括利益合計	3,168 百万円	8,797 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	-	-	128,550,830

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,442,436	3,850,500	5,943	10,286,993

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首109,300株、当連結会計年度末103,400株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加	3,849,100株
単元未満株式の買取りによる増加	1,400株

(減少数の内訳)

株式報酬制度に伴う株式交付による減少	5,900株
単元未満株式の買増請求による減少	43株

3. 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了しておりません。

帳簿価額	29,740百万円(2025年3月31日)
株式の種類	普通株式
株式数	8,849,100株

なお、当該自己株式については2025年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,666	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	6,110	50.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当3百万円が含まれております。

2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,918	50.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	-	8,849,100	119,701,730

(注) 1. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(減少数の内訳)

会社法第178条に基づく消却による減少 8,849,100株

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,286,993	2,499,836	8,861,820	3,925,009

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首103,400株、当連結会計年度末90,700株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加 2,498,100株

単元未満株式の買取りによる増加 1,736株

(減少数の内訳)

会社法第178条に基づく消却による減少 8,849,100株

株式報酬制度に伴う株式交付による減少 12,700株

単元未満株式の買増請求による減少 20株

3. 当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了していません。

帳簿価額 9,441百万円(2026年3月31日)

株式の種類 普通株式

株式数 2,498,100株(株式分割後12,490,500株)

なお、当該自己株式については2026年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,918	50.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	6,510	55.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当5百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当4百万円が含まれております。

3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,372	55.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 1. 2026年6月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当4百万円が含まれております。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	48,254 百万円	47,793 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	80 "	81 "
現金及び現金同等物	48,173 百万円	47,711 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,131	3,345
1年超	22,359	23,107
合計	25,490	26,452

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	5,848	6,208
1年超	15,482	12,743
合計	21,330	18,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、匿名組合出資金については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーは、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債、コマーシャル・ペーパーについては流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(注2)	73,624	73,624	-
資産計	73,624	73,624	-
(2) 社債(注3)	170,100	157,489	12,610
(3) 長期借入金(注3)	203,997	194,561	9,436
負債計	374,097	352,050	22,046
デリバティブ取引(注4)	187	187	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(注2)	81,000	81,000	-
資産計	81,000	81,000	-
(2) 社債	175,000	156,461	18,538
(3) 長期借入金(注3)	208,007	191,768	16,238
負債計	383,007	348,230	34,777

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)」及び「コマーシャル・ペーパー」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,461	1,421
関係会社株式等(非上場)	8,762	11,947
投資事業有限責任組合出資金	1,197	1,501
匿名組合出資金	961	2,055

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

(注3)「社債」には「1年内償還予定の社債」を、「長期借入金」には「1年内返済予定の長期借入金」をそれぞれ含めております。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	48,254	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
売掛金	51,948	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債・地方債等	45	10	40	-
合計	100,507	10	40	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	47,793	-	-	-
受取手形	999	-	-	-
売掛金	66,733	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債・地方債等	-	10	40	-
合計	115,525	10	40	-

(注6) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,375	-	-	-	-	-
社債	15,100	-	30,000	-	10,000	115,000
長期借入金	-	31,591	15,833	12,008	10,141	106,884
合計	115,475	31,591	45,833	12,008	20,141	221,884

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	110,889	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	10,000	10,000	45,000	80,000
長期借入金	-	27,229	16,775	11,113	8,890	109,170
合計	110,889	57,229	26,775	21,113	53,890	189,170

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	73,501	-	-	73,501
国債	91	-	-	91
その他	-	-	31	31
資産計	73,592	-	31	73,624
デリバティブ取引 通貨関連	-	187	-	187

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	80,944	-	-	80,944
国債	45	-	-	45
その他	-	-	9	9
資産計	80,990	-	9	81,000

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	157,489	-	157,489
長期借入金	-	194,561	-	194,561
負債計	-	352,050	-	352,050

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	156,461	-	156,461
長期借入金	-	191,768	-	191,768
負債計	-	348,230	-	348,230

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	64,806	24,610	40,196
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	64,806	24,610	40,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	8,694	9,162	468
	(2) 債 券	91	94	3
	(3) その他	31	31	-
	小 計	8,817	9,289	471
合 計		73,624	33,899	39,724

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2025年3月31日)
非上場株式	1,461
関係会社株式等(非上場)	8,762
投資事業有限責任組合出資金	1,197
匿名組合出資金	961

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	393	272	2

当連結会計年度

1. その他有価証券(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	80,872	31,870	49,002
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	80,872	31,870	49,002
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	71	123	51
	(2) 債 券	45	49	4
	(3) その他	9	9	-
	小 計	127	183	55
合 計		81,000	32,053	48,946

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2026年3月31日)
非上場株式	1,421
関係会社株式等(非上場)	11,947
投資事業有限責任組合出資金	1,501
匿名組合出資金	2,055

「投資事業有限責任組合出資金」及び「匿名組合出資金」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資に該当するため、時価開示の対象としておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,079	10,261	-

3. 当連結会計年度に減損処理を行った有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

減損処理額に重要性がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	設備資金 予定取引	2,361	-	187

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社および一部の連結子会社では選択型確定拠出年金制度も採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,782	32,228
勤務費用	1,515	1,540
利息費用	282	288
数理計算上の差異の発生額	254	3,078
退職給付の支払額	2,818	2,964
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	788	-
その他	-	212
退職給付債務の期末残高	32,228	27,802

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	30,034	27,929
期待運用収益	408	392
数理計算上の差異の発生額	506	1,240
事業主からの拠出額	423	432
退職給付の支払額	1,588	1,522
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	841	-
年金資産の期末残高	27,929	28,472

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,415	12,188
年金資産	27,929	28,472
	13,513	16,283
非積立型制度の退職給付債務	17,812	15,613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,298	670
退職給付に係る負債	18,425	16,005
退職給付に係る資産	14,127	16,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,298	670

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,515	1,540
利息費用	282	288
期待運用収益	408	392
数理計算上の差異の費用処理額	945	482
過去勤務費用の費用処理額	191	191
確定給付制度に係る退職給付費用	253	762
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	13	-

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
また、「確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	191	191
数理計算上の差異	1,746	3,836
合計	1,937	3,645

(注) 前連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移管に伴う組替調整額40百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,162	2,971
未認識数理計算上の差異	1,401	5,237
合計	4,563	8,209

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	32%	29%
株式	22%	23%
一般勘定	29%	36%
現金及び預金	17%	11%
その他	0%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として2.7%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,272百万円、当連結会計年度1,303百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	10,683 百万円	9,021 百万円
減損損失	9,633 "	8,694 "
資産除去債務	5,160 "	7,453 "
退職給付に係る負債	6,120 "	5,437 "
固定資産に係る未実現利益	4,130 "	4,580 "
固定資産等償却超過額	3,569 "	3,858 "
その他	6,565 "	7,565 "
繰延税金資産小計	45,863 百万円	46,610 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	9,618 "	7,674 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,981 "	8,305 "
評価性引当額小計 (注) 1	18,599 "	15,979 "
繰延税金資産合計	27,264 百万円	30,630 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,509 百万円	15,430 百万円
退職給付に係る資産	4,522 "	5,344 "
固定資産圧縮積立金	5,974 "	4,759 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,695 "	4,502 "
組織再編成に係る資産の評価差額	1,866 "	1,840 "
その他	928 "	794 "
繰延税金負債合計	28,496 百万円	32,671 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,232 百万円	2,041 百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,619百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	6	-	182	436	10,052	10,683 百万円
評価性引当額	4	6	-	182	423	8,999	9,618 "
繰延税金資産	-	-	-	-	12	1,052	(b) 1,065 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,683百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,065百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	126	420	4,121	4,353	9,021 百万円
評価性引当額	-	-	87	412	3,193	3,981	7,674 "
繰延税金資産	-	-	39	7	927	371	(d) 1,347 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金9,021百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,347百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
評価性引当額の増減	11.1 %	4.3 %
賃上げ促進税制による税額控除	1.0 %	0.4 %
持分法による投資損益	0.3 %	0.2 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1 %	-
親会社との税率差異	1.3 %	1.1 %
その他	0.2 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7 %	26.3 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

都市再生特別地区としての都市計画決定を受けた、新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事事業の推進の決定に伴う対象エリアに係る固定資産の取壊し義務、石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0.12%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日) 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日) 至 2026年3月31日)
期首残高	15,669	15,640
有形固定資産の取得による増加額	-	83
時の経過による調整額	73	74
見積りの変更による増加額	-	(注) 7,330
資産除去債務の履行による減少額	102	166
その他増減額(は減少)	-	10
期末残高	15,640	22,950

(注) 当社は、新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事事業対象エリアに係る固定資産の取壊し義務について、資産除去債務を計上しておりますが、当連結会計年度において新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額7,300百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	184,784	182,280
	期中増減額	2,503	27,744
	期末残高	182,280	154,535
期末時価		299,491	274,983

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額はパークアクシス虎ノ門売却(1,814百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は販売土地及び建物等への保有目的変更(11,942百万円)、京王新宿321ビル売却(6,475百万円)、パークアクシス東日本橋ステーションゲート売却(4,503百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益	29,600	31,405
賃貸費用	16,055	16,795
差額	13,545	14,609
その他(売却損益等)	215	927

(注) その他(売却損益等)は主に固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	
鉄道事業	85,524	-	-	-	-	85,524
バス事業	31,806	-	-	-	-	31,806
タクシー業	10,151	-	-	-	-	10,151
不動産賃貸業	-	10,103	-	-	-	10,103
不動産販売業	-	35,827	-	-	-	35,827
ホテル業	-	-	55,543	-	-	55,543
ビル総合管理業	-	-	-	13,732	-	13,732
車両整備業	-	-	-	6,823	-	6,823
建築・土木業	-	-	-	26,394	-	26,394
百貨店業	-	-	-	-	34,892	34,892
ストア業	-	-	-	-	55,606	55,606
その他	-	-	-	-	42,824	42,824
顧客との契約から生じる収益	127,482	45,931	55,543	46,951	133,323	409,231
その他の収益	1,700	39,516	607	46	1,815	43,685
外部顧客への営業収益	129,183	85,447	56,150	46,997	135,138	452,916

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	
鉄道事業	87,508	-	-	-	-	87,508
バス事業	32,921	-	-	-	-	32,921
タクシー業	10,132	-	-	-	-	10,132
不動産賃貸業	-	11,239	-	-	-	11,239
不動産販売業	-	58,776	-	-	-	58,776
ホテル業	-	-	59,075	-	-	59,075
ビル総合管理業	-	-	-	14,615	-	14,615
車両整備業	-	-	-	7,129	-	7,129
建築・土木業	-	-	-	32,052	-	32,052
百貨店業	-	-	-	-	34,614	34,614
ストア業	-	-	-	-	57,973	57,973
その他	-	-	-	-	40,834	40,834
顧客との契約から生じる収益	130,562	70,015	59,075	53,797	133,422	446,872
その他の収益	1,719	44,744	615	46	2,941	50,066
外部顧客への営業収益	132,281	114,759	59,690	53,844	136,363	496,939

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。なお、前連結会計年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、顧客との請負工事契約について、期末日時点で完了しているが、未請求の工事に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

契約負債は、主に利用開始時点から終了時点の期間にわたり収益を認識する鉄道事業における定期券に関する前受金及び高齢者住宅事業における入居前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	49,479	50,504
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	50,504	65,633
契約資産(期首残高)	8,611	13,580
契約資産(期末残高)	13,580	9,355
契約負債(期首残高)	13,787	14,510
契約負債(期末残高)	14,510	14,990

(注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,820百万円であります。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,536百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について対象に含めておりません。当該履行義務は、主に鉄道事業における定期券に関する前受金及び高齢者住宅事業における入居前受金であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	9,593	9,799
1年超2年以内	1,090	1,191
2年超3年以内	648	897
3年超	2,477	2,302
合計	13,810	14,190

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「交通業」、「不動産業」、「ホテル業」、「建設設備業」及び「生活サービス業」の5つを報告セグメントとしております。

「交通業」は鉄道、バス等の旅客輸送を行っております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「ホテル業」はホテルのサービスを提供しております。「建設設備業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。「生活サービス業」は生活関連を中心とした各種の小売業等を運営しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2025年度を初年度とする「京王グループ中期経営計画」において、各事業の方針に沿った管理を明確にするため、管理区分を変更し、2025年度の期首より報告セグメントの変更を行うことといたしました。この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他業」から、「交通業」、「不動産業」、「ホテル業」、「建設設備業」、「生活サービス業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	129,183	85,447	56,150	46,997	135,138	452,916	-	452,916
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	923	6,063	332	30,486	9,147	46,952	46,952	-
計	130,106	91,510	56,482	77,483	144,285	499,869	46,952	452,916
セグメント利益	15,694	17,628	10,896	5,619	5,319	55,157	1,009	54,148
セグメント資産	475,779	381,445	95,015	74,821	56,786	1,083,848	38,740	1,122,589
その他の項目								
減価償却費	18,818	7,203	3,718	275	3,010	33,025	380	32,644
のれんの償却額	-	-	-	161	4	165	-	165
減損損失	427	502	-	0	93	1,023	-	1,023
持分法適用会社への 投資額	2,866	-	52	-	2,894	5,813	-	5,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,796	7,509	5,113	741	1,474	46,634	790	45,843

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,009百万円、減価償却費の調整額 380百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 790百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額38,740百万円のうち、114,409百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、75,668百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	132,281	114,759	59,690	53,844	136,363	496,939	-	496,939
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	952	5,952	343	33,796	9,673	50,717	50,717	-
計	133,233	120,712	60,033	87,640	146,036	547,656	50,717	496,939
セグメント利益	13,254	17,174	10,128	7,434	5,837	53,829	1,506	52,322
セグメント資産	511,415	400,617	102,518	81,200	62,094	1,157,846	42,010	1,199,857
その他の項目								
減価償却費	20,889	6,808	3,975	372	2,803	34,850	419	34,431
のれんの償却額	-	-	-	161	-	161	-	161
減損損失	-	592	0	-	758	1,352	-	1,352
持分法適用会社への 投資額	3,023	-	59	-	3,131	6,213	-	6,213
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,709	8,968	6,519	1,791	1,754	66,743	1,156	65,586

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,506百万円、減価償却費の調整額 419百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,156百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額42,010百万円のうち、124,797百万円は全社資産(報告セグメントに帰属しない金融資産)であり、82,786百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	調整額	合計
当期末残高				1,329			1,329

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	交通業	不動産業	ホテル業	建設設備業	生活サービス業	調整額	合計
当期末残高				1,168			1,168

(注) 1. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度の〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	701.21円	766.72円
1株当たり当期純利益	70.75円	73.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	42,857	42,929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	42,857	42,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	605,776	588,094

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	414,757	444,207
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	117	366
(うち非支配株主持分(百万円))	(117)	(366)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	414,640	443,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	591,319	578,884

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度517千株、当連結会計年度454千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度529千株、当連結会計年度480千株であります。

5. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、2025年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家を中心に投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	119,701,730株
今回の分割により増加する株式数	478,806,920株
株式分割後の発行済株式総数	598,508,650株
株式分割後の発行可能株式総数	1,580,230,000株

(3) 日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 自己株式の消却

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年4月30日に実施しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の消却の内容

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	12,490,500株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.09%)
消却日	2026年4月30日
消却後の発行済株式総数	586,018,150株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第26回 無担保社債	2007年11月29日	10,000	10,000	2.360	無担保	2027年11月29日
	第34回 無担保社債	2016年3月10日	15,000 (15,000)	-	0.320	無担保	2026年3月10日
	第35回 無担保社債	2016年3月10日	15,000	15,000	0.542	無担保	2031年3月10日
	第36回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.325	無担保	2027年9月17日
	第37回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.761	無担保	2037年9月18日
	第38回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.295	無担保	2027年11月29日
	第39回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.736	無担保	2037年11月27日
	第40回 無担保社債	2020年1月30日	10,000	10,000	0.205	無担保	2030年1月30日
	第41回 無担保社債	2020年5月26日	20,000	20,000	0.370	無担保	2030年5月24日
	第42回 無担保社債	2020年5月26日	20,000	20,000	0.730	無担保	2040年5月25日
	第43回 無担保社債	2022年7月14日	12,000	12,000	0.679	無担保	2032年7月14日
	第44回 無担保社債	2022年7月14日	8,000	8,000	1.265	無担保	2042年7月14日
	第45回 無担保社債	2023年2月2日	20,000	20,000	1.000	無担保	2033年2月2日
	第46回 無担保社債	2025年7月29日	-	10,000	1.380	無担保	2030年7月29日
第47回 無担保社債	2026年3月11日	-	10,000	1.537	無担保	2029年3月9日	
サンウッド	第4回 無担保社債	2020年10月15日	100 (100)	-	0.113	無担保	2025年10月15日
合計			170,100 (15,100)	175,000 (-)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	30,000	10,000	10,000	45,000

【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,838	76,061	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,536	34,828	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	1,482	4,169	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	176,460	173,179	1.2	2027年6月25日～ 2046年11月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,515	4,127	-	2027年4月30日～ 2036年3月2日
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	-	9,986	0.9	
預り金	17,598	17,218	1.0	
合 計	303,432	319,571		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,229	16,775	11,113	8,890
リース債務	1,162	1,064	1,138	304

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	230,688	496,939
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	30,660	58,404
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	21,722	42,929
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	36.73	73.00

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,728	37,538
未収運賃	7,849	8,191
未収金	13,613	21,529
未収消費税等	-	239
関係会社短期貸付金	17,265	14,255
販売土地及び建物	5 9,393	5 24,238
仕掛品	5 31,905	5 34,383
貯蔵品	1,231	1,373
前払費用	1,108	1,206
その他の流動資産	5,609	6,872
貸倒引当金	10,951	7,938
流動資産合計	112,752	141,890
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	713,996	736,733
減価償却累計額	428,673	439,596
有形固定資産(純額)	285,323	297,136
無形固定資産	5,183	10,738
鉄道事業固定資産合計	1, 3 290,507	1, 3 307,875
付帯事業固定資産		
有形固定資産	561,946	528,042
減価償却累計額	301,926	292,485
有形固定資産(純額)	260,020	235,557
無形固定資産	12,903	9,494
付帯事業固定資産合計	3, 5 272,924	3, 5 245,051
各事業関連固定資産		
有形固定資産	10,141	10,523
減価償却累計額	7,242	7,449
有形固定資産(純額)	2,898	3,074
無形固定資産	1,013	758
各事業関連固定資産合計	3 3,911	3 3,832
建設仮勘定		
鉄道事業	97,505	110,362
付帯事業	5,428	9,257
各事業関連	18	55
建設仮勘定合計	102,952	119,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	30,537	30,537
その他の関係会社有価証券	-	6,034
投資有価証券	74,991	¹ 83,061
従業員に対する長期貸付金	17	16
長期前払費用	3,327	5,044
前払年金費用	10,372	10,754
その他の投資等	4,970	5,266
貸倒引当金	111	111
投資その他の資産合計	124,105	140,603
固定資産合計	794,400	817,037
資産合計	907,153	958,927
負債の部		
流動負債		
短期借入金	⁴ 139,610	⁴ 133,783
1年内返済予定の長期借入金	¹ 13,442	¹ 19,605
1年内償還予定の社債	15,000	-
コマーシャル・ペーパー	-	9,986
未払金	39,733	52,048
未払費用	1,803	1,843
未払消費税等	623	-
未払法人税等	4,909	7,036
預り連絡運賃	1,373	1,422
預り金	6,681	6,810
前受運賃	5,577	5,858
前受金	44,580	51,100
前受収益	800	717
賞与引当金	1,160	1,284
固定資産撤去損失引当金	1,481	577
資産除去債務	185	30
その他の流動負債	807	3,402
流動負債合計	277,771	295,507
固定負債		
社債	155,000	175,000
長期借入金	¹ 158,992	¹ 154,496
退職給付引当金	8,362	8,189
債務保証損失引当金	284	-
固定資産撤去損失引当金	295	434
長期預り保証金	11,504	11,134
繰延税金負債	7,265	8,892
資産除去債務	15,314	22,706
その他の固定負債	4,249	827
固定負債合計	361,267	381,681
負債合計	639,039	677,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金		
資本準備金	32,019	32,019
その他資本剰余金	10,267	-
資本剰余金合計	42,286	32,019
利益剰余金		
利益準備金	7,876	7,876
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,959	10,247
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	79,336	80,354
利益剰余金合計	175,173	173,478
自己株式	34,758	14,958
株主資本合計	241,725	249,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,257	32,175
繰延ヘッジ損益	130	-
評価・換算差額等合計	26,388	32,175
純資産合計	268,113	281,738
負債純資産合計	907,153	958,927

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	81,499	83,248
運輸雑収	4,660	4,965
鉄道事業営業収益合計	4 86,159	4 88,214
営業費		
運送営業費	43,961	46,490
一般管理費	7,333	7,601
諸税	5,941	6,218
減価償却費	16,769	18,565
鉄道事業営業費合計	74,005	78,876
鉄道事業営業利益	12,153	9,338
付帯事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	40,207	40,439
不動産販売事業収入	9,131	20,473
付帯事業営業収益合計	4 49,338	4 60,913
営業費		
売上原価	15,906	26,038
販売費及び一般管理費	3,024	4,147
諸税	4,940	5,248
減価償却費	10,586	10,297
付帯事業営業費合計	34,458	45,732
付帯事業営業利益	14,880	15,181
全事業営業利益	27,034	24,519
営業外収益		
受取利息	128	233
受取配当金	4 6,224	4 7,586
雑収入	655	753
営業外収益合計	7,008	8,573
営業外費用		
支払利息	4 2,636	4 3,215
社債利息	1,198	1,298
雑支出	241	389
営業外費用合計	4,076	4,902
経常利益	29,966	28,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	270	10,261
工事負担金等受入額	693	3,476
関係会社貸倒引当金戻入益	-	3,013
固定資産売却益	¹ 801	¹ 2,494
受取補償金	905	219
関係会社債務保証損失引当金戻入益	6,906	146
抱合せ株式消滅差益	5,549	-
その他	0	0
特別利益合計	15,128	19,611
特別損失		
固定資産圧縮損	693	3,476
固定資産除却損	³ 1,203	³ 2,126
減損損失	464	889
固定資産撤去損失引当金繰入額	683	813
支払補償金	169	384
固定資産売却損	² 26	² 370
投資有価証券評価損	-	114
関係会社貸倒引当金繰入額	2,628	-
その他	20	0
特別損失合計	5,890	8,175
税引前当期純利益	39,204	39,628
法人税、住民税及び事業税	7,539	10,458
法人税等調整額	608	1,037
法人税等合計	6,931	9,421
当期純利益	32,273	30,207

【営業費明細表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		18,575		19,182	
経費		25,386		27,308	
計			43,961		46,490
2 一般管理費					
人件費		3,498		3,589	
経費		3,834		4,011	
計			7,333		7,601
3 諸税			5,941		6,218
4 減価償却費			16,769		18,565
鉄道事業営業費合計			74,005		78,876
付帯事業営業費					
1 売上原価					
不動産賃貸事業役務原価	2	9,504		9,614	
不動産販売事業売上原価		6,402		16,423	
計			15,906		26,038
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,277		1,361	
経費		1,746		2,786	
計			3,024		4,147
3 諸税			4,940		5,248
4 減価償却費			10,586		10,297
付帯事業営業費合計			34,458		45,732
全事業営業費合計			108,463		124,608

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給与	15,404 百万円	15,817 百万円
修繕費	8,050 "	9,052 "
業務委託費	5,684 "	6,006 "
動力費	5,527 "	5,392 "

2 付帯事業営業費 売上原価 不動産賃貸事業役務原価

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
賃借料	2,474 百万円	2,554 百万円

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	728 百万円	289 百万円
賞与引当金繰入額	1,140 "	1,245 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	59,023	32,019	10,266	42,286	7,876	13,122	75,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩						162	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	162	-
当期末残高	59,023	32,019	10,267	42,286	7,876	12,959	75,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	56,678	152,677	19,783	234,204	21,863	75	21,938	256,143
当期変動額								
剰余金の配当	9,777	9,777		9,777				9,777
固定資産圧縮積立金の積立		-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	162	-		-				-
当期純利益	32,273	32,273		32,273				32,273
自己株式の取得			15,004	15,004				15,004
自己株式の処分			30	30				30
自己株式の消却				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,394	54	4,449	4,449
当期変動額合計	22,658	22,495	14,974	7,521	4,394	54	4,449	11,970
当期末残高	79,336	175,173	34,758	241,725	26,257	130	26,388	268,113

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	10,267	42,286	7,876	12,959	75,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立						21	
固定資産圧縮積立金の取崩						2,734	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			10,267	10,267			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	10,267	10,267	-	2,712	-
当期末残高	59,023	32,019	-	32,019	7,876	10,247	75,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	79,336	175,173	34,758	241,725	26,257	130	26,388	268,113
当期変動額								
剰余金の配当	12,428	12,428		12,428				12,428
固定資産圧縮積立金の積立	21	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,734	-		-				-
当期純利益	30,207	30,207		30,207				30,207
自己株式の取得			10,006	10,006				10,006
自己株式の処分	0	0	65	65				65
自己株式の消却	19,473	19,473	29,740	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					5,917	130	5,787	5,787
当期変動額合計	1,017	1,695	19,799	7,837	5,917	130	5,787	13,624
当期末残高	80,354	173,478	14,958	249,563	32,175	-	32,175	281,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 4～60年

機械装置 5～17年

車両 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 固定資産撤去損失引当金

取り壊しが決定した固定資産につき、将来発生する撤去損失見込み額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社では、主に鉄道事業および不動産賃貸業、不動産販売業並びにその他各種サービスを提供しております。

鉄道事業においては、主に旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、利用開始時点から終了時点の期間にわたり乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、利用開始時点から終了時点の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。これらの事業に係る収益は顧客との契約において約束された対価にて算定しております。

不動産賃貸業においては、主に開発保有するオフィスビルや商業施設、住宅等の不動産の賃貸を行っております。賃貸収益については、顧客との賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に新築分譲マンションの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて販売用不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、販売用不動産を引き渡す一時点において、顧客が当該販売用不動産に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

6．工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 販売土地及び建物等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売土地及び建物	9,393	24,238
仕掛販売土地及び建物	31,905	34,383

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、収益性低下による簿価切下げ額を売上原価として認識しております。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出しております。

正味売却価額の算定において特に重要な仮定は販売見込額であり、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえた上で決定しております。仮定には不確実性が伴い、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を受け、正味売却価額が低下する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
	(18,675)	(20,416)

なお、()内は繰延税金負債相殺前の金額であります。

前事業年度の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺し、貸借対照表には繰延税金負債7,265百万円として計上しております。

当事業年度の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺し、貸借対照表には繰延税金負債8,892百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、当社の将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき計上しております。

将来の課税所得の見積りにあたっては、現在までに入手可能な情報にもとづき策定した事業計画を前提としており、このうち鉄道輸送収入は、輸送人員が概ね現在の水準で継続すると仮定して算定しています。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(資産除去債務関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財団

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	256,156 百万円	274,362 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	98,172 百万円	96,266 百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,762 "	10,905 "
計	108,934 百万円	107,172 百万円

(2) その他

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(根質権)	- 百万円	10 百万円

上記資産に根質権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

2. 保証債務

当社は下記の債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	被保証債務の内容
京王ウェルシステージ株式会社	3,155	2,950	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	12	9	金融機関からの借入金
計	3,167	2,959	

3. 3 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工事負担金等累計額	122,058 百万円	125,227 百万円

4. 4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	84,321 百万円	73,494 百万円

5. 5 資産の保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産から販売土地及び建物	- 百万円	11,911 百万円
有形固定資産から仕掛品	539 "	- "
計	539 百万円	11,911 百万円

(損益計算書関係)

1. 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	801 百万円	639 百万円
土地	1,177 "	3,479 "
建物及び構築物	376 "	2,840 "
その他	0 "	0 "
無形固定資産	- "	1,855 "
計	801 百万円	2,494 百万円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	26 百万円	370 百万円
土地	26 "	370 "

3. 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	1,203 百万円	2,113 百万円
建物及び構築物	1,132 "	2,095 "
機械及び装置	61 "	13 "
工具、器具及び備品	9 "	4 "
その他	- "	0 "
無形固定資産	- "	12 "
計	1,203 百万円	2,126 百万円

4. 4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	33,744 百万円	36,569 百万円
受取配当金	4,665 "	5,488 "
支払利息	561 "	776 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,442,436	3,850,500	5,943	10,286,993

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当事業年度期首109,300株、当事業年度末103,400株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加 3,849,100株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,400株

(減少数の内訳)

株式報酬制度に伴う株式交付による減少 5,900株
 単元未満株式の買増請求による減少 43株

3. 当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当事業年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了しておりません。

帳簿価額 29,740百万円(2025年3月31日)

株式の種類 普通株式

株式数 8,849,100株

なお、当該自己株式については2025年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,286,993	2,499,836	8,861,820	3,925,009

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当事業年度期首103,400株、当事業年度末90,700株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

会社法第156条に基づく取得による増加 2,498,100株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,736株

(減少数の内訳)

会社法第178条に基づく消却による減少 8,849,100株
 株式報酬制度に伴う株式交付による減少 12,700株
 単元未満株式の買増請求による減少 20株

3. 当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当事業年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了しておりません。

帳簿価額 9,441百万円(2026年3月31日)

株式の種類 普通株式

株式数 2,498,100株(株式分割後12,490,500株)

なお、当該自己株式については2026年4月30日に消却手続きを完了いたしました。

4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,081	30,081
関連会社株式	456	456
その他の関係会社有価証券	-	6,034
計	30,537	36,571

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	8,357 百万円	7,464 百万円
資産除去債務	5,091 "	7,369 "
固定資産等償却超過額	3,038 "	3,312 "
退職給付引当金	2,631 "	2,579 "
貸倒引当金	3,449 "	2,500 "
関係会社株式評価損	1,640 "	1,621 "
その他	2,481 "	2,568 "
繰延税金資産小計	26,689 百万円	27,417 百万円
評価性引当額	8,013 "	7,000 "
繰延税金資産合計	18,675 百万円	20,416 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,074 百万円	14,796 百万円
固定資産圧縮積立金	5,915 "	4,702 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,676 "	4,472 "
前払年金費用	3,267 "	3,387 "
その他	2,007 "	1,951 "
繰延税金負債合計	25,941 百万円	29,309 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,265 百万円	8,892 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	4.6%
抱合せ株式消滅差益	4.3%	-
住民税均等割等	0.1%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3%	-
評価性引当額の増減	3.7%	2.5%
賃上げ促進税制による税額控除	0.8%	-
法人税の特別控除による地方法人税の減少額	0.1%	-
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	23.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	453.42円	486.69円
1株当たり当期純利益	53.28円	51.36円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度517千株、当事業年度454千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度529千株、当事業年度480千株であります。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

2. 自己株式の消却

〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	三井住友トラストグループ(株)	3,274,080	16,049
		(株)T&Dホールディングス	3,344,990	13,232
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,954,700	7,682
		東日本旅客鉄道(株)	1,980,900	7,180
		住友不動産(株)	1,400,000	6,148
		東海旅客鉄道(株)	996,000	4,067
		(株)サンリオ	3,096,000	3,031
		京浜急行電鉄(株)	1,881,043	2,868
		(株)うかい	769,400	2,535
		(株)日立製作所	564,825	2,521
		エクシオグループ(株)	772,000	2,060
		(株)京三製作所	3,143,150	1,917
		TOPPANホールディングス(株)	424,000	1,740
		ヒューリック(株)	909,000	1,663
		東急(株)	637,014	1,185
		京成電鉄(株)	879,000	1,032
		(株)東京スタジアム	18,000	900
		(株)西武ホールディングス	159,400	696
		(株)山梨中央銀行	118,000	612
小田急電鉄(株)	364,046	598		
その他35銘柄	2,810,025	1,922		
計		30,495,573	79,648	

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 6 銘柄	7,162口	1,501
		匿名組合出資金 6 銘柄		1,900
		新株予約権 2 銘柄	37,501個	9
計			3,412	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	208,117	270	19,317 (372)	189,070	-	-	189,070
建物	564,939	18,681	30,148	553,472	382,098	13,654 (186)	171,373
構築物	318,414	11,733	4,702	325,445	195,189	4,981 (305)	130,256
車両	116,609	10,230	1,568	125,272	101,378	3,449	23,894
機械及び装置	42,241	5,742	2,297	45,686	33,153	2,187 (6)	12,533
工具、器具及び備品	29,386	2,255	1,658	29,983	24,569	1,957 (17)	5,413
リース資産	6,375	-	7	6,368	3,142	617	3,225
建設仮勘定	102,952	66,657	49,935	119,674	-	-	119,674
有形固定資産計	1,389,036	115,572	109,634 (372)	1,394,974	739,531	26,848 (515)	655,443
無形固定資産							
借地権	14,874	5,649	3,403	17,120	-	-	17,120
利用権	466	-	6 (0)	460	453	1	7
加入権	29	-	-	29	-	-	29
ソフトウェア	24,375	1,955	246 (1)	26,084	22,250	2,305	3,834
無形固定資産計	39,746	7,604	3,656 (1)	43,694	22,703	2,306	20,991
長期前払費用	3,347	1,999	283	5,063	19	-	5,044

(注) 1. 当期増減額の主なもの次のとおりであります。(単位：百万円)

(1) 土地	(5) 機械及び装置	
京王新宿321ビル	ホームドア整備	2,575
パークアクセス東日本橋	保有目的の変更	70
ステーションゲート		
保有目的の変更		5,774
(2) 建物	(6) 建設仮勘定	
京王プラザホテル本館 改修工事	京王線(笹塚駅～仙川駅間)	15,499
保有目的の変更	連続立体交差事業	
(3) 構築物	(7) 無形固定資産	
ホームドア整備	京王線新宿駅ルミネ敷地区分地上権	5,649
保有目的の変更	オパス有栖川テラス&レジデンス	
	借地権	3,403
(4) 車両		
2000系車両新造		3,834
レール削正車新造		2,187

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 当期償却額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	11,062	7,938	-	10,951	8,049
賞与引当金	1,160	1,284	1,160	-	1,284
債務保証損失引当金	284	-	-	284	-
固定資産撤去損失引当金	1,777	1,400	2,166	-	1,011

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、連結子会社の売却に伴う戻入額146百万円および債権放棄に基づく戻入額137百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株（注1）（注2）																											
単元未満株式の買取り・買増し																												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																											
取次所 買取・買増手数料																												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公式掲載URLは次のとおりであります。 https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html</p>																											
株主に対する特典	<p>毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。</p> <p>〔株主優待乗車証〕</p> <p>通常は「株主優待乗車証」を発行いたします。ご希望により「高速バス優待券」と交換できます。「株主優待乗車証」と「高速バス優待券」はどちらか一方のみの発行となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">優待内容（のどちらか1つを選択）</th> </tr> <tr> <th>株主優待乗車証</th> <th>高速バス優待券 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>電車全線優待乗車券 2枚 1</td> <td rowspan="14">選択できません</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td rowspan="14">200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> </tr> <tr> <td>1,400株以上</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> </tr> <tr> <td>2,400株以上</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> </tr> <tr> <td>3,400株以上</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> </tr> <tr> <td>4,400株以上</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>5,400株以上</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>11,400株以上</td> <td>電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5</td> <td>30枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 2 「電車全線優待乗車券」および「高速バス優待券」は1枚につき持参人1名様 1回限りご利用いただけます。</p> <p>3 京王電鉄バス、京王バス各社の路線をご利用いただけます。 なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p>		所有株式数	優待内容（のどちらか1つを選択）		株主優待乗車証	高速バス優待券 2	100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	選択できません	200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5	1,000株以上	1,400株以上	2,000株以上	2,400株以上	3,000株以上	3,400株以上	4,000株以上	4,400株以上	5,000株以上	5,400株以上	6,000株以上	電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5	20枚	11,400株以上	電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5	30枚
所有株式数	優待内容（のどちらか1つを選択）																											
	株主優待乗車証	高速バス優待券 2																										
100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	選択できません																										
200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5																											
1,000株以上																												
1,400株以上																												
2,000株以上																												
2,400株以上																												
3,000株以上																												
3,400株以上																												
4,000株以上																												
4,400株以上																												
5,000株以上																												
5,400株以上																												
6,000株以上			電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待バス（定期券）1枚 5	20枚																								
11,400株以上			電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚 3 4 5	30枚																								

- 4 12,000株以上所有の場合、株主の希望により、「電車・バス全線優待パス」を「電車全線優待パス」複数枚に交換できる制度があります。

所有株式数	交換枚数
12,000株以上	電車全線優待パス 2枚
20,000株以上	電車全線優待パス 3枚
30,000株以上	電車全線優待パス 4枚
60,000株以上	電車全線優待パス 5枚
100,000株以上	電車全線優待パス 7枚
200,000株以上	電車全線優待パス 10枚

- 5 一定枚数の株主優待乗車証を西東京バスが発行する「金額式IC定期券」に交換できます。

必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券
株主優待乗車券 28枚	最低区間運賃・1ヶ月
電車全線優待パス、または電車・バス全線優待パス 1枚	最低区間運賃・6ヶ月

上記以外の区間運賃・期間の金額式IC定期券についても、上記の金額式IC定期券との差額をお支払いいただければ交換可能です。

〔株主優待券〕

優待対象	優待内容	100株以上	200株以上	1,000株以上	2,000株以上
京王百貨店	お買物金額10%割引	5枚	10枚	20枚	30枚
京王百貨店 (写真・貸衣裳)	貸衣裳・記念写真等10%割引	2枚			
京王ストア	お買物金額50円割引	10枚	20枚		
京王アートマン	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王食品	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王グリーンサービス	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王プラザ ホテルチェーン	株主様向け優遇宿泊料金ご適用 ご飲食代10%割引	5枚	10枚	20枚	
京王観光	キングツアー 5%割引 その他パッケージツアー 3%割引	5枚	10枚	20枚	
京王プレッソイン	ご予約時の宿泊料金から500円割引 (電話予約限定)	2枚			
京王プレミアホテル	株主様向け優遇宿泊料金ご適用	5枚			
高山グリーンホテル	公式ホームページ掲載の宿泊料金から 大人1,000円割引/子供500円割引 (電話予約限定)	5枚			
リビタ	公式ホームページまたは電話予約時の 宿泊料金から500円割引	5枚			
京王自動車	京王タクシー 運賃50円割引 (1乗車につき2枚利用可)	3枚	6枚		
	車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚			
京王運輸	引越料金20%割引 (段ボール50枚までサービス)	2枚			
京王不動産	売買仲介手数料10%割引	1枚			
京王ほっと ネットワーク	家事代行サービス1,000円割引	3枚			
京王メモリアル	葬儀プラン10%割引 (法要は対象外)	1枚			
京王レクリエーション (京王テニスクラブ) (テニススクール シルキーウインズ)	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 レンタルコート料20%割引 (シルキーウインズは対象外)	5枚			

株主に対する特典

株主に対する特典	優待対象					
	優待対象	優待内容	100株以上	200株以上	1,000株以上	2,000株以上
	京王レクリエーション (京王ゴルフ練習場)	打ち放題全日100円割引	2枚			
		打ち放題平日200円割引	3枚			
	京王百草園	入園料20%割引	4枚			
	京王高尾山温泉 / 極楽湯	入館料100円割引	2枚	4枚		
	京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ	平日フリーパス100円割引	4枚			
	高尾登山電鉄 (高尾山スミカ土産処)	お買物金額(土産処商品)10%割引 (一部商品は対象外)	2枚			
	御岳登山鉄道 (駅売店)	お買物金額(売店商品)10%割引 (一部商品は対象外)	2枚			
	京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)	-	1枚		
株主に対する特典	〔京王ポイントサービス ポイント進呈券 6〕					
	所有株式数		内容			
	200株以上 600株未満		1,000ポイント			
	600株以上 1,000株未満		2,000ポイント			
	1,000株以上2,000株未満		3,000ポイント			
2,000株以上		5,000ポイント				
6 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し実施いたします。						
〔長期保有株主優待〕 3年以上継続して1,000株以上保有した場合						
株主優待乗車証		電車全線優待乗車券 8枚				
株主優待招待券	京王れーるランド入館券 2枚					
	京王百草園入園券 2枚					
	京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券(平日) 2枚					
	京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ 入館券(平日フリーパス) 2枚					
高尾山さる園・野草園入園券 2枚						
〔権利確定日〕						
〔有効期間〕						
3月31日.....6月1日~11月30日						
9月30日.....12月1日~翌年5月31日						

(注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2026年9月末基準日(11月下旬発送予定)の株主優待から、株主に対する特典は以下のとおり株式分割後の発行基準に変更いたします。

株主に対する特典	<p>毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。</p> <p>〔株主優待乗車証〕</p> <p>通常は「株主優待乗車証」を発行いたします。ご希望により「高速バス優待券」と交換できます。「株主優待乗車証」と「高速バス優待券」はどちらか一方のみの発行となります。</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">優待内容(のどちらか1つを選択)</th> </tr> <tr> <th>株主優待乗車証</th> <th>高速バス優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>電車全線優待乗車券 2枚 1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td rowspan="13">1,000株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5</td> <td>選択できません</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>7,000株以上</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>12,000株以上</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>17,000株以上</td> <td>7枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>8枚</td> </tr> <tr> <td>22,000株以上</td> <td>9枚</td> </tr> <tr> <td>25,000株以上</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>27,000株以上</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>30,000株以上</td> <td>電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待パス(定期券)1枚 5</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>57,000株以上</td> <td>電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待パス(定期券)1枚 3 4 5</td> <td>30枚</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	優待内容(のどちらか1つを選択)		株主優待乗車証	高速バス優待券	100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	2	1,000株以上	1,000株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5	選択できません	5,000株以上	2枚	7,000株以上	3枚	10,000株以上	4枚	12,000株以上	5枚	15,000株以上	6枚	17,000株以上	7枚	20,000株以上	8枚	22,000株以上	9枚	25,000株以上	10枚	27,000株以上	11枚	30,000株以上	電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待パス(定期券)1枚 5	20枚	57,000株以上	電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待パス(定期券)1枚 3 4 5	30枚
	所有株式数	優待内容(のどちらか1つを選択)																																					
		株主優待乗車証	高速バス優待券																																				
	100株以上	電車全線優待乗車券 2枚 1	2																																				
	1,000株以上	1,000株につき 電車全線優待乗車券 4枚 5	選択できません																																				
	5,000株以上		2枚																																				
	7,000株以上		3枚																																				
	10,000株以上		4枚																																				
	12,000株以上		5枚																																				
	15,000株以上		6枚																																				
	17,000株以上		7枚																																				
	20,000株以上		8枚																																				
	22,000株以上		9枚																																				
	25,000株以上		10枚																																				
27,000株以上	11枚																																						
30,000株以上	電車全線優待乗車券30枚 + 電車全線優待パス(定期券)1枚 5		20枚																																				
57,000株以上	電車全線優待乗車券40枚 + 電車・バス全線 優待パス(定期券)1枚 3 4 5		30枚																																				
<p>1 2 「電車全線優待乗車券」および「高速バス優待券」は1枚につき持参人1名様 1回限りご利用いただけます。</p>																																							
<p>3 京王電鉄バス、京王バス各社の路線をご利用いただけます。 なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p>																																							
<p>4 60,000株以上所有の場合は、株主の希望により、「電車・バス全線優待パス」を 「電車全線優待パス」複数枚に交換できる制度があります。</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>交換枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 2枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 3枚</td> </tr> <tr> <td>150,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 4枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 5枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 7枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 10枚</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	交換枚数	60,000株以上	電車全線優待パス 2枚	100,000株以上	電車全線優待パス 3枚	150,000株以上	電車全線優待パス 4枚	300,000株以上	電車全線優待パス 5枚	500,000株以上	電車全線優待パス 7枚	1,000,000株以上	電車全線優待パス 10枚																								
所有株式数	交換枚数																																						
60,000株以上	電車全線優待パス 2枚																																						
100,000株以上	電車全線優待パス 3枚																																						
150,000株以上	電車全線優待パス 4枚																																						
300,000株以上	電車全線優待パス 5枚																																						
500,000株以上	電車全線優待パス 7枚																																						
1,000,000株以上	電車全線優待パス 10枚																																						
<p>5 一定枚数の株主優待乗車証を西東京バスが発行する「金額式IC定期券」に交換できます。</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要となる株主優待乗車証の枚数</th> <th>交換対象の金額式IC定期券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株主優待乗車券 28枚</td> <td>最低区間運賃・1ヶ月</td> </tr> <tr> <td>電車全線優待パス、または 電車・バス全線優待パス 1枚</td> <td>最低区間運賃・6ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>		必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券	株主優待乗車券 28枚	最低区間運賃・1ヶ月	電車全線優待パス、または 電車・バス全線優待パス 1枚	最低区間運賃・6ヶ月																																
必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券																																						
株主優待乗車券 28枚	最低区間運賃・1ヶ月																																						
電車全線優待パス、または 電車・バス全線優待パス 1枚	最低区間運賃・6ヶ月																																						
<p>上記以外の区間運賃・期間の金額式IC定期券についても、上記の金額式IC定期券との差額をお支払いいただければ交換可能です。</p>																																							

	〔株主優待券〕					
	優待対象	優待内容	500株以上	1,000株以上	5,000株以上	10,000株以上
株主に対する特典	京王百貨店	お買物金額10%割引	5枚	10枚	20枚	30枚
	京王百貨店 (写真・貸衣裳)	貸衣裳・記念写真等10%割引	2枚			
	京王ストア	お買物金額50円割引	10枚	20枚		
	京王アートマン	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
	京王食品	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
	京王グリーンサービス	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
	京王プラザホテルチェーン	株主様向け優遇宿泊料金ご適用 ご飲食代10%割引	5枚	10枚	20枚	
	京王観光	キングツアー5%割引 その他パッケージツアー3%割引	5枚	10枚	20枚	
	京王プレッソイン	ご予約時の宿泊料金から500円割引 (電話予約限定)	2枚			
	京王プレミアホテル	株主様向け優遇宿泊料金ご適用	5枚			
	高山グリーンホテル	公式ホームページ掲載の宿泊料金から 大人1,000円割引/子供500円割引 (電話予約限定)	5枚			
	リビタ	公式ホームページまたは電話予約時の 宿泊料金から500円割引	5枚			
	京王自動車	車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚			
	京王運輸	引越料金20%割引 (段ボール50枚までサービス)	2枚			
	京王不動産	売買仲介手数料10%割引	1枚			
	京王ほっとネットワーク	家事代行サービス1,000円割引	3枚			
	京王メモリアル	葬儀プラン10%割引 (法要は対象外)	1枚			
	京王レクリエーション (京王テニスクラブ) (テニススクール シルキーウインズ)	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 レンタルコート料20%割引 (シルキーウインズは対象外)	5枚			
	京王レクリエーション (京王ゴルフ練習場)	打ち放題全日100円割引	2枚			
		打ち放題平日200円割引	3枚			
	京王百草園	入園料20%割引	4枚			
	京王高尾山温泉 / 極楽湯	入館料100円割引	2枚	4枚		
	京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ	平日フリーパス100円割引	4枚			
	高尾登山電鉄 (高尾山スミカ土産処)	お買物金額(土産処商品)10%割引 (一部商品は対象外)	2枚			
	御岳登山鉄道 (駅売店)	お買物金額(売店商品)10%割引 (一部商品は対象外)	2枚			
	京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)	-	1枚		

株主に対する特典	〔京王ポイントサービス ポイント進呈券 6〕										
	所有株式数	内容									
	1,000株以上3,000株未満	1,000ポイント									
	3,000株以上5,000株未満	2,000ポイント									
	5,000株以上10,000株未満	3,000ポイント									
	10,000株以上	5,000ポイント									
	6 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し実施いたします。										
	〔長期保有株主優待〕 3年以上継続して5,000株以上保有した場合										
	株主優待乗車証	電車全線優待乗車券 8枚									
	株主優待招待券	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td>京王ねーるランド入館券 2枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京王百草園入園券 2枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券(平日) 2枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ 入館券(平日フリーパス) 2枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高尾山さる園・野草園入園券 2枚</td> </tr> </table>		京王ねーるランド入館券 2枚		京王百草園入園券 2枚		京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券(平日) 2枚		京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ 入館券(平日フリーパス) 2枚	
	京王ねーるランド入館券 2枚										
	京王百草園入園券 2枚										
	京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券(平日) 2枚										
	京王あそびの森 HUGHUG ハグハグ 入館券(平日フリーパス) 2枚										
	高尾山さる園・野草園入園券 2枚										
〔権利確定日〕											
〔有効期間〕											
3月31日.....6月1日~11月30日											
9月30日.....12月1日~翌年5月31日											

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期)(自2024年4月1日 至2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第105期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年7月1日、2025年7月2日、2026年2月9日、2026年5月25日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年7月15日、2026年3月5日関東財務局長に提出

(7) 発行登録取下届出書(新株予約権証券)

2025年6月27日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年12月12日、2026年1月13日、2026年2月9日、2026年3月10日、2026年4月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 直 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売土地及び建物等の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品64,282百万円及び仕掛品113,381百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載されているとおり、このうち59,774百万円は販売土地及び建物、112,766百万円は仕掛販売土地及び建物であり、これらの合計は連結総資産の14.4%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載のとおり、販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出される。</p> <p>当該正味売却価額は、物件ごとの事業計画を基礎として見積もられるが、特に重要な仮定となる販売見込額は、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえて、経営者の判断に基づき決定される。当該仮定は、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を大きく受けることから不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>販売土地及び建物等の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、販売土地及び建物等の正味売却価額の見積りに重要な影響を与える販売見込額について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)販売土地及び建物等の評価における正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>収益性の低下が懸念される物件のうち、金額的重要性等を勘案して選定した物件について、販売土地及び建物等の評価における正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件ごとの事業計画及びその進捗状況を把握するために、担当部署へ質問を実施したほか、決裁書等の閲覧を行った。 ・販売又は契約実績のある物件の販売見込額について、当該実績と比較し、検討を行った。 ・販売又は契約実績のない物件の販売見込額について、外部に公表されている近隣物件の販売価格に関連する情報と比較し、検討を行った。

グループ通算制度を適用している京王電鉄株式会社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産3,129百万円が計上されている。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は30,630百万円である。このうち、グループ通算制度を適用している京王電鉄株式会社及び連結子会社(以下「通算グループ」という。)の繰延税金資産が大半を占め、通算グループの繰延税金資産の計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき判断されるが、当該判断は、通算グループ全体の会社分類や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の一時差異等加減算前課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該見積りにあたっては、特に京王電鉄株式会社の鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、京王電鉄株式会社の事業計画に含まれる鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に基づく通算グループ全体の会社分類の妥当性を検討した。 ・京王電鉄株式会社の事業計画における将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに利用された、鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員は概ね現在の水準で継続するという主要な仮定について、経営者に対して質問をしたほか、過去の実績からの趨勢分析及び今後の予測に関する利用可能な外部情報との比較を行った。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた京王電鉄株式会社の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎資料となる事業計画の内容との整合性を確認した。 ・京王電鉄株式会社の過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、その差異分析を行い、当連結会計年度における将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京王電鉄株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 宏 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 直 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売土地及び建物等の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当事業年度の貸借対照表において、販売土地及び建物24,238百万円、仕掛品34,383百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載されているとおり、仕掛品の全額が仕掛販売土地及び建物であり、これらの合計は総資産の6.1%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.販売土地及び建物等の評価」に記載のとおり、販売土地及び建物等の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額は、販売見込額から見積追加工事原価及び見積販売経費を控除して算出される。</p> <p>当該正味売却価額は、物件ごとの事業計画を基礎として見積もられるが、特に重要な仮定となる販売見込額は、周辺の取引事例や市場の動向等を踏まえて、経営者の判断に基づき決定される。当該仮定は、今後の不動産市況や建築コストの動向、金利の変動の影響を大きく受けることから不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売土地及び建物等の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「販売土地及び建物等の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債8,892百万円が計上されている。注記事項「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、当該繰延税金負債と相殺された繰延税金資産の金額は20,416百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づき判断されるが、当該判断は、会社分類や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる京王電鉄株式会社の将来の一時差異等加減算前課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられる。当該見積りにあたっては、京王電鉄株式会社の鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、事業計画に含まれる鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員の水準について不適切な仮定が採用されることを防止するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかについて検討した。 ・事業計画における将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに利用された、鉄道輸送収入の基礎となる輸送人員は概ね現在の水準で継続するという主要な仮定について、経営者に対して質問をしたほか、過去の実績からの趨勢分析及び今後の予測に関する利用可能な外部情報との比較を行った。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、基礎資料となる事業計画の内容との整合性を確認した。 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、その差異分析を行い、当事業年度における将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。